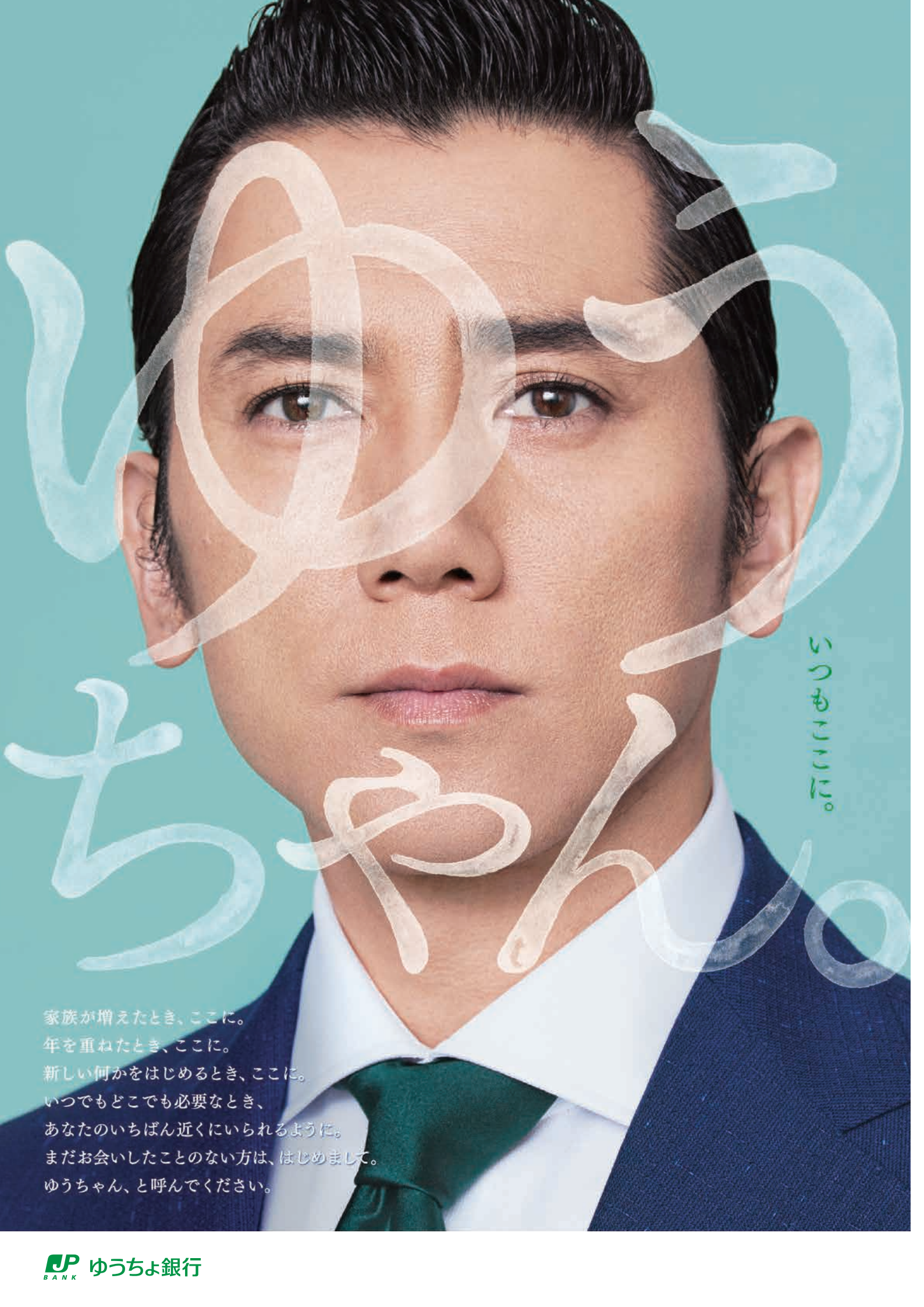


中間期 2016

ゆうちょ銀行 中間期ディスクロージャー誌  
2016年(平成28年)4月1日～2016年(平成28年)9月30日



あやうい。

家族が増えたとき、ここに。  
年を重ねたとき、ここに。  
新しい何かをはじめるとき、ここに。  
いつでもどこでも必要なとき、  
あなたのいちばん近くにいられるように。  
まだお会いしたことのない方は、はじめまして。  
ゆうちゃん、と呼んでください。

## INDEX

トップメッセージ	2
中期経営計画の概要	4
財務の状況	6
トピックス	9

## ゆうちょ銀行とは

ゆうちょ銀行の概要	10
役員等一覧	11

## 企業価値の創造

事業戦略(Super Regional & Super Global)	12
お客さま満足の向上への取り組み	13

## 経営基盤の強化

コーポレートガバナンス	14
コンプライアンス	16
利益相反管理への対応	17
リスク管理	18
内部監査	19
CSR活動への取り組み	20
中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み	24
ゆうちょを安心してご利用いただくために	25
個人情報保護の取り組み	26

## 資料編

会社データ	27
財務データ	33
自己資本の充実の状況	79
開示項目一覧	91

## ブランドマーク



これまで培ってきた信頼感をベースに、より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを表現した「ゆうちょグリーン」を採用しました。

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保证するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2016年9月30日現在のものです。当行は子会社を保有しておらず、銀行法施行規則第19条の3第2号および第3号(ただし、へに掲げる事項を除く。)の記載を省略しています。

日頃よりゆうちょ銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。当行は、最大の財産である2万4千の郵便局ネットワークを活かし、引き続き、ステークホルダーの皆さまとの対話を大切にし、幅広いお客さまに安定的な金融サービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」を目指してまいります。



### 2016年度上半期の経済環境と業績

2016年度上半期の経済情勢を顧みますと、海外経済は、英国のEU離脱問題に伴う先行き不透明感の高まりに加え、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響もみられました。わが国経済は、3四半期連続のプラス成長となったものの、個人消費の低迷が続き、自律的な持ち直しの力強さに欠ける状況にありました。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、9月下旬に日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入し、長期金利の操作目標をゼロ%程度とした後も、マイナス圏で推移するなど、歴史的な低水準が継続しています。

このような経済環境のもと、当行の2016年度中間決算では、国債利息の減少を主因に資金利益が前中間期比701億円減少しましたが、その他業務利益の増加や経費の削減等により、中間純利益は1,509億円を確保しました。前中間期比206億円の減益となりましたが、通期業績予想の当期純利益3,000億円に対し進捗率は50.3%と、ほぼ計画どおりに推移しております。

2016年度中間純利益

1,509億円

### ゆうちょ銀行の取り組み

当行は2015年4月に日本郵政グループが発表した中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」に基づき、さまざまな施策を展開してまいりました。今後も、社員一丸となってサービスのさらなる向上等に努め、中期経営計画の実現に向けて取り組んでまいります。

#### 営業戦略の拡充

まず、営業戦略については、「手数料ビジネスの強化」に注力いたしました。資産運用商品のラインアップ拡充や資産運用コンサルタントによるコンサルティング営業の強化等に取り組まれました。2016年10月には、お客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いするため、JP投信株式会社が運用する「JP日米バランスファンド」など、新たな商品の取り扱いを開始しました。

ATMについては、2017年1月から、16言語に対応した小型ATMを導入いたしました。今後、ファミリーマート店舗をはじめ利便性の高い場所へ戦略的な配置を拡大してまいります。

小型ATM

2017年1月以降

16言語対応

#### 資金運用戦略の展開

次に、当行の資金運用戦略ですが、歴史的な低金利の継続の影響によるベース・ポートフォリオ<sup>※1</sup>の収益の減少に対応し、海外の投資適格債を中心とした外国証券投資の拡大、プライベートエクイティ投資の開始等により、サテライト・ポートフォリオ<sup>※2</sup>を拡充しました。また、外部からの専門的人材の登用などの運用態勢の強化とともに、リスク管理態勢の充実に取り組み、信用力評

※1 主として国債運用等により安定的収益確保を図るポートフォリオ

※2 主に信用・市場リスクテイクによる収益確保を目的としたポートフォリオ

価・モニタリング態勢の強化などを図ってまいりました。今後も、長期投資を前提に、不動産投資などを含むオルタナティブ投資の推進など、引き続き運用の高度化に取り組むとともに、リスク管理態勢や、審査態勢の一層の充実にも注力してまいります。

### 内部管理態勢の充実・経営基盤の強化

「コンプライアンスの徹底が大前提」との方針のもと、各種研修等を通じたコンプライアンス意識のさらなる浸透、資産運用商品販売における顧客保護の態勢強化など、内部管理態勢の充実を経営上の重要課題として取り組んでいます。

また、2015年11月に制定した「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、2016年5月に、執行役の報酬に関して、当行の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する業績連動型株式報酬制度を導入するなど、上場企業としてさらなる経営基盤の強化を図っています。

### ダイバーシティ・マネジメントの推進

当行では、2016年を「ダイバーシティ元年」と位置づけ、7月にはダイバーシティ推進部を設置し体制を強化するとともに、重点取組みである女性の活躍推進について、2021年4月1日までに管理社員に占める女性の割合を14%以上とすることを目標としております。ダイバーシティ推進、女性の活躍推進に向けて、「企業風土の醸成」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「キャリア形成支援」を3本柱とし、推進・強化を図ってまいります。

管理社員における女性比率

2016年4月1日現在

10.9%

目標

2021年4月1日まで

14%以上

### ゆうちょ銀行の今後の戦略

マイナス金利の影響などによる厳しい経営環境のもと、かつビジネスの制約がある中での経営の柱は、運用の多様化・高度化、手数料ビジネスの強化、経費の削減です。

運用については、専門的人材の確保や組織改正など、体制整備はほぼ完了したと考えています。これからは「実行」の時期とし、収益の拡大に向けて取り組んでまいります。

手数料ビジネスの強化については、引き続きコンサルティング営業の強化や資産運用商品のラインアップ拡充等による投資信託販売の一層の拡大に努めてまいります。さらに2017年1月には確定拠出年金法が改正となり、加入対象が大きく広がりました。「貯蓄から資産形成へ」の流れに沿って、これまで資産運用商品をご利用いただいていたいないお客さまに、一人でも多くゆうちょ銀行を資産形成のパートナーとして選んでいただけるよう努力してまいりたいと考えております。

また当行は、2016年7月に熊本地震からの復旧・復興を目的とする「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」に、同年11月には北海道地方および九州地方における地域活性化ファンドに参加することを決定いたしました。いずれも地域経済の活性化を図ることを目的としたファンドであり、ファンドを通じて当行の資金を地域に還元することで、地域経済の活性化に貢献できるものと考えております。今後も将来を見据えた戦略として、地域金融機関との連携によるビジネスの開拓・協働等に取り組んでまいります。

これらの諸施策を通じてこれからも中長期的な企業価値の向上に努めてまいりますので、今後ともご支援を賜りますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

2017年1月

取締役兼代表執行役社長

池田 素人

## 中期経営計画の概要

日本郵政グループは、2015年度から2017年度を計画期間とする中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」に取り組んでいます。この中期経営計画を基に、当行は「郵便局をメインとするきめ細かいネットワークを通じ、お客さま満足度No.1 サービスを提供する『最も身近で信頼される銀行』」になること、「『本邦最大級の機関投資家』として、適切なリスク管理のもとで、運用の多様化を推進し、安定的収益を確保」することを目指し、各種戦略・施策を実行していきます。

### 目指す姿

#### 課題認識

- 歴史的低金利による利ザヤ縮小の継続
- 家計の金融ニーズの多様化
  - ・「貯蓄から投資へ」の着実な進展
  - ・高齢化のさらなる進展による高齢層の金融ニーズの拡大

#### 目指す姿

- 郵便局をメインとするきめ細かいネットワークを通じ、お客さま満足度 No.1 サービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」
- 「本邦最大級の機関投資家」として、適切なリスク管理のもとで、運用の多様化を推進し、安定的収益を確保

### 主要な取り組み

#### 1 億人規模のお客さまの生活・資産形成に貢献するリテールサービスの推進

- 安定的な顧客基盤の構築による総預かり資産の拡大
- 資産運用商品・ATM・クレジットカードなどの成長分野の役務手数料の拡大
- 営業基盤の整備
- お客さま本位のサービス提供体制の構築
  - 店舗・ATM ネットワーク、ダイレクトチャネルの充実

#### 資金運用戦略の高度化

- 国際分散投資の加速
- オルタナティブ投資などの新たな投資領域の開拓
- 運用戦略の高度化に向けた態勢整備

#### 強靱な経営態勢の構築

- コンプライアンスの更なる徹底
- 上場企業としてのガバナンス強化
- リスク管理態勢の一層の充実
- 人材育成の推進、戦略的な人材配置の実現、女性の活躍推進
- 迅速・的確な事務処理体制の構築
- システム経費をはじめとして、コスト効率化努力を継続

## 経営目標(2017年度)と配当政策

### 2017年度経営目標

● 総預かり資産(2015年度～2017年度)	貯金 : +3兆円 <sup>※1</sup> 資産運用商品 : +1兆円 <sup>※2</sup>
● 経常利益	4,800億円程度
● 当期純利益	3,300億円程度
● 物件費削減額(2014年度対比)	△500億円以上

※1 未払子を含むベース。また、自社株取得に伴うグループ会社の定期貯金分を除く。

※2 資産運用商品:投資信託+変額年金保険。

### 配当政策

- 持続的な成長による「積極的」・「安定的」な株主還元を実現

配当性向の目安:50%以上

注: 目標数値・予想数値は2015年4月に策定・公表したものです。

# 財務の状況

## 損益の状況

### 業務純益・経常利益・中間純利益

(単位:億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
業務粗利益	7,594	7,163
資金利益	6,994	6,293
役務取引等利益	469	429
その他業務利益	131	440
経費(注)	5,316	5,309
一般貸倒引当金繰入額	△0	△0
業務純益	2,278	1,853
臨時損益	238	271
経常利益	2,516	2,124
特別損益	△7	△3
法人税、住民税及び事業税	845	662
法人税等調整額	△51	△51
中間純利益	1,715	1,509

注: 臨時処理分を除く。

#### 業務粗利益

当中間期の業務粗利益は、前中間期比431億円減少の**7,163億円**となりました。

このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前中間期比701億円の減少となりました。役務取引等利益は、前中間期比39億円の減少となりました。

一方、その他業務利益は、外国為替売買損益の増加等により、前中間期比309億円の増加となりました。

#### 経費

経費は、前中間期比6億円減少の**5,309億円**となりました。

#### 業務純益

金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、業務純益は前中間期比425億円減少の**1,853億円**となりました。

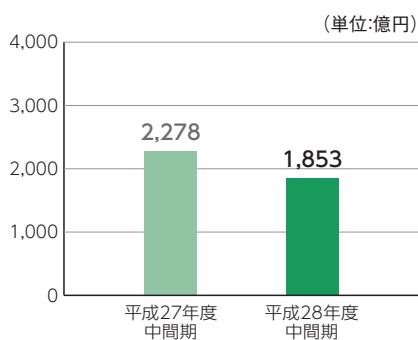
#### 経常利益

臨時損益は金銭の信託運用損益の増加等により、前中間期比32億円増加し、経常利益は前中間期比392億円減少の**2,124億円**となりました。

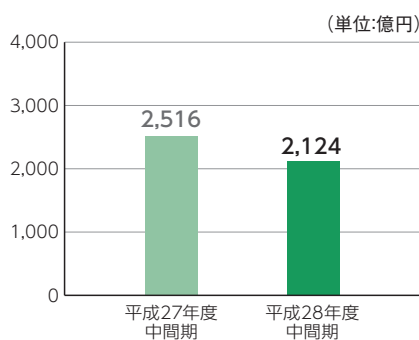
#### 中間純利益

中間純利益は**1,509億円**、前中間期比206億円の減益となりました。通期業績予想の当期純利益3,000億円に対しては、ほぼ計画どおりの**50.3%**の進捗率となりました。

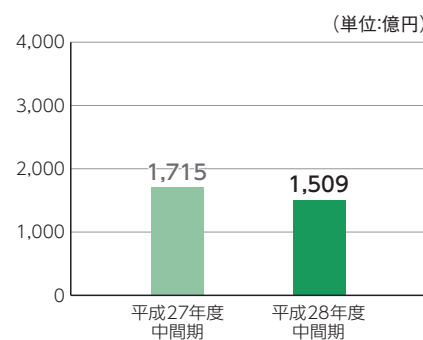
### 業務純益



### 経常利益



### 中間純利益



#### 業務純益とは

「業務純益」とは、業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたもので、銀行固有の収益指標です。



## 財産の状況

### 資産・負債・純資産

(単位:億円)

	平成27年度末	平成28年度中間期末
資産	2,070,560	2,072,102
うち有価証券	1,440,768	1,411,975
うち貸出金	25,420	27,207
負債	1,955,478	1,955,992
うち貯金(注)	1,778,719	1,784,565
純資産	115,081	116,109
株主資本合計	86,052	86,620
評価・換算差額等合計	29,028	29,488

注: 未払子を含む貯金残高は、平成28年度中間期末1,798,933億円(平成27年度末1,793,077億円)です。

### 資産

当中間期末の総資産は、前年度末に比べ1,542億円増加の**207兆2,102億円**となりました。

このうち、有価証券は141兆1,975億円となりました。また、貸出金は2兆7,207億円となりました。

### 負債

負債は、前年度末に比べ514億円増加の**195兆5,992億円**となりました。

このうち、貯金残高は178兆4,565億円となりました。

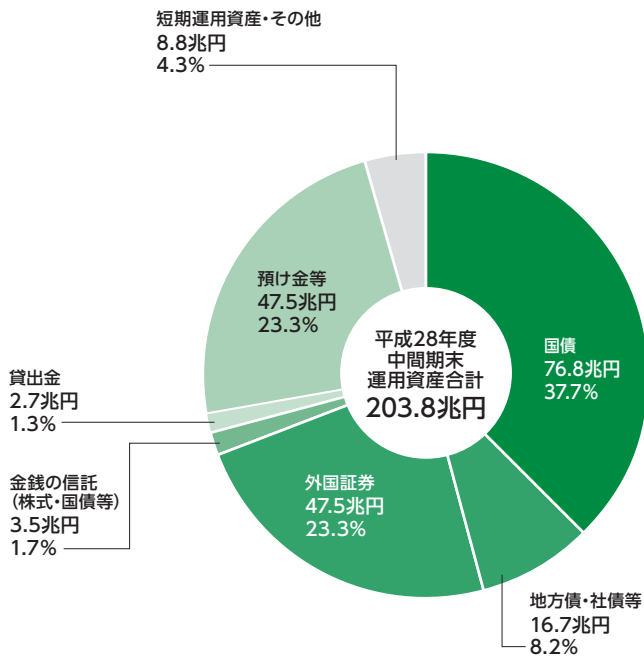
### 純資産

株主資本は前年度末に比べ568億円増加、評価・換算差額等は前年度末に比べ459億円増加し、純資産は前年度末に比べ1,028億円増加の**11兆6,109億円**となりました。

### 資産運用の状況

当行は安定的な収益を確保するため、金利リスク等を適切にコントロールし、有価証券運用をベースにしつつ、マーケットの状況を踏まえリスクの分散・収益源泉の多様化を図っています。

(単位:億円)



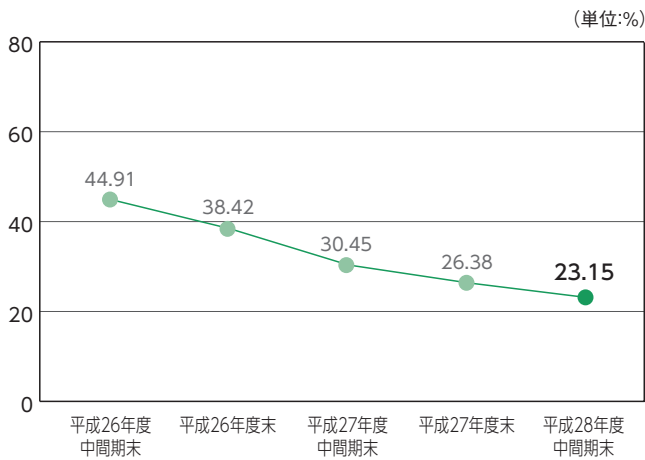
区分	平成27年度末		平成28年度中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
有価証券	1,440,768	70.3	1,411,975	69.2
国債	822,556	40.1	768,496	37.7
地方債・社債等(注1)	164,256	8.0	167,885	8.2
外国証券	453,955	22.1	475,593	23.3
うち外国債券	198,295	9.6	191,097	9.3
うち投資信託	255,209	12.4	284,090	13.9
金銭の信託(株式・国債等)	35,611	1.7	35,034	1.7
うち国内株式	18,786	0.9	18,498	0.9
貸出金	25,420	1.2	27,207	1.3
預け金等(注2)	457,691	22.3	475,705	23.3
短期運用資産・その他(注3)	89,275	4.3	88,323	4.3
運用資産合計	2,048,766	100.0	2,038,245	100.0

注: 1 「地方債・社債等」は地方債、短期社債、社債等です。

2 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。

3 「短期運用資産・その他」はコールローン、債券貸借取引支払保証金等です。

## 単体自己資本比率(国内基準)の推移



当中間期末における単体自己資本比率(国内基準)は**23.15%**であり、国内基準の4%を上回っています。

### 自己資本比率とは

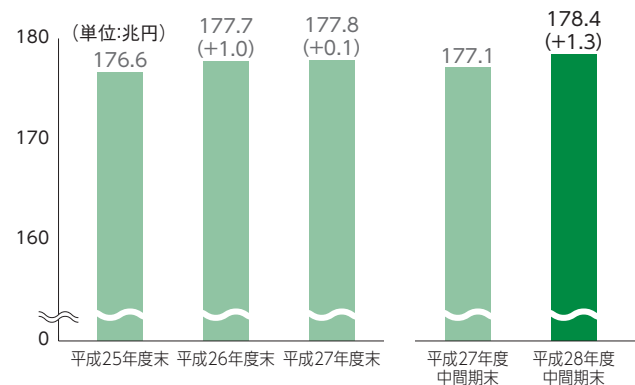
「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

## 営業の状況

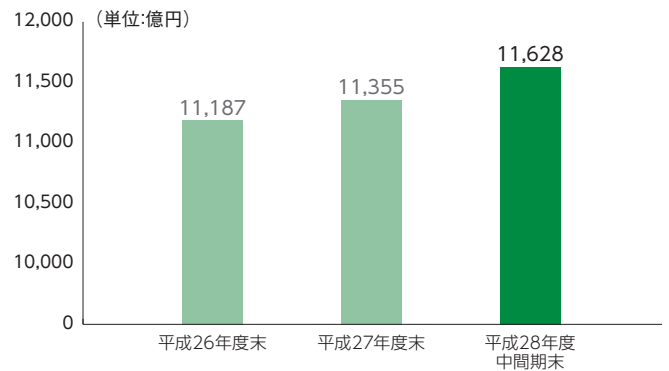
当中間期末の貯金残高は**178.4兆円**となりました。また、当中間期末の投資信託の純資産残高は**1兆1,628億円**、当中間期の販売金額は**2,437億円**となりました。当中間期の変額年金保険の販売金額は**429億円**となりました。

### 貯金残高

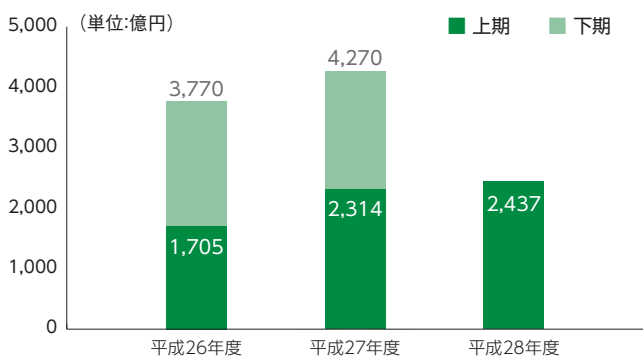


注: 小数第2位以下の端数は切捨てています。

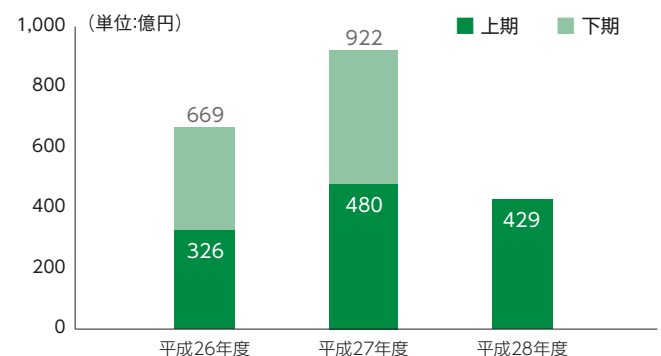
### 投資信託 純資産残高



### 投資信託 販売金額



### 変額年金保険 販売金額



## トピックス

### 上場後初めての定時株主総会を開催

2016年6月21日、さいたまスーパーアリーナで第10期定時株主総会を開催し、株主の皆さまにご出席いただきました。株主総会では事業報告の後、当行の成長戦略について社長より説明し、質疑応答では運用体制の強化や国内ビジネスの推進等、株主の皆さまからさまざまなご質問をいただきました。

当行は、株主の皆さまとの対話を大切に、これからも皆さまの期待にお応えできるよう努めてまいります。



### 地域活性化ファンドへの参加

当行は、地域金融機関との連携を一層深め、協働・連携して地域経済の発展に寄与することを目的とし、以下のファンドへの参加を決定いたしました。これらのファンドへの出資をきっかけとして、今後とも地域の活性化と発展に貢献してまいります。

#### ● ファンド概要

ファンド名称	設立日	当行以外の組合員構成
九州広域復興支援投資事業有限責任組合	2016年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社大分銀行</li> <li>株式会社福岡銀行</li> <li>株式会社熊本銀行</li> <li>株式会社南日本銀行</li> <li>株式会社十八銀行</li> <li>株式会社筑邦銀行</li> <li>株式会社長崎銀行</li> <li>株式会社西日本シティ銀行</li> <li>株式会社肥後銀行</li> <li>株式会社北九州銀行</li> <li>株式会社豊和銀行</li> <li>株式会社佐賀共栄銀行</li> <li>株式会社宮崎太陽銀行</li> <li>株式会社地域経済活性化支援機構</li> <li>ロングブラックパートナーズ株式会社</li> <li>株式会社鹿児島銀行</li> <li>株式会社福岡中央銀行</li> <li>株式会社佐賀銀行</li> <li>株式会社宮崎銀行</li> <li>株式会社親和銀行</li> <li>REVICキャピタル株式会社</li> </ul>
北海道成長企業応援ファンド	2016年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社北洋銀行</li> <li>株式会社北海道二十一世紀総合研究所</li> <li>株式会社北洋キャピタル</li> </ul>
KFG地域企業応援投資事業有限責任組合	2015年10月1日*	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社肥後銀行</li> <li>株式会社九州Kizunaキャピタル</li> <li>株式会社鹿児島銀行</li> </ul>

\*当行は2016年11月18日から追加参加しました。

### 地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミヂカ)」決済の試行

当行および日本郵便株式会社は、2017年1月から、幅広い年齢層を対象に、仙台市内および熊本市内において地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミヂカ)」決済の試行を開始いたしました。中心部商店街、小売店など地域の皆さまにご参加いただくことにより、地域経済活性化への貢献を目指してまいります。

注：年会費無料です。カードは試行地域のゆうちょ銀行窓口または一部の取扱郵便局で即時交付できます。

#### 券面デザイン



仙台市



熊本市

#### 地域でのお買い物振興策

- 地域提携店でのお買い物時はポイント特典
- 地域提携店の情報をWebサイトやメルマガなどにより配信
- おこづかい・家計簿アプリなどの提供

# ゆうちょ銀行とは

## ゆうちょ銀行の概要

(2016年9月30日現在)

名称	株式会社ゆうちょ銀行	取締役兼代表執行役社長	池田 憲人
設立年月日	2006年9月1日 注:2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更	本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411(代表)
総資産	2,072,102億円	格付情報	
純資産	116,109億円		
資本金	35,000億円		
従業員数	13,280人		
主な事業所	本社、営業所234		

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
S&P	A+	A-1

従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員は含んでいません。

## 経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。



**【信頼】** 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

**【変革】** お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

**【効率】** お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

**【専門性】** お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

## 主な業務の内容

- 1. 貯金業務** 振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。
- 2. 貸出業務** 証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
- 3. 有価証券投資業務** 貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
- 4. 内国為替業務** 為替、振替および振込を取り扱っています。
- 5. 外国為替業務** 国際送金、外貨両替を取り扱っています。
- 6. 主な附帯業務**
  - (1)代理業務 ①日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務  
③独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務 ④個人向けローンの媒介業務
  - (2)国債、投資信託および保険商品の窓口販売
  - (3)保護預かり
  - (4)クレジットカード業務
  - (5)確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

# 役員等一覧

(2017年1月1日現在)

## 取締役

池田 憲人	代表執行役社長	野原 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
田中 進	代表執行役副社長	町田 徹	経済ジャーナリスト
佐護 勝紀	代表執行役副社長	明石 伸子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
長門 正貢	※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	壺井 俊博	元日本郵便株式会社代表取締役副社長兼執行役員副社長
有田 知徳	弁護士	池田 克朗	元MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査役
根津 嘉澄	東武鉄道株式会社代表取締役社長	岡本 毅	東京ガス株式会社取締役会長

## 指名委員会

委員長	長門 正貢
委員	根津 嘉澄
委員	有田 知徳
委員	岡本 毅

## 監査委員会

委員長	有田 知徳
委員	野原 佐和子
委員	町田 徹
委員	壺井 俊博
委員	池田 克朗

## 報酬委員会

委員長	岡本 毅
委員	長門 正貢
委員	根津 嘉澄
委員	池田 克朗

## 執行役

代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	池田 憲人	執行役	牧野 洋子
代表執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	田中 進	執行役	天羽 邦彦
代表執行役副社長	佐護 勝紀	執行役	新村 真
執行役副社長	中里 良一	執行役	尾形 哲
専務執行役	村島 正浩	執行役	小藤田 実
専務執行役	松島 茂樹	執行役	川崎 ふじえ
専務執行役	志々見 寛一	執行役	大野 利治
常務執行役	向井 理希	執行役	櫻井 重行
常務執行役	堀 康幸	執行役	石井 正敏
常務執行役	西森 正広	執行役	玉置 正人
常務執行役	相田 雅哉	執行役	田中 隆幸
常務執行役	矢野 晴巳	執行役	岩下 好子
常務執行役	林 鈴憲	執行役	奈倉 忍

## 執行役員

常務執行役員	田原 邦男	執行役員	清水 時彦
執行役員	宇根 尚秀	執行役員	市川 達夫
執行役員	笠間 貴之	執行役員	サンチョ 清水
執行役員	星野 泰一		デイビッド

注: 1 有田 知徳、根津 嘉澄、野原 佐和子、町田 徹、明石 伸子、壺井 俊博、池田 克朗、岡本 毅の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
2 執行役員とは、会社法に定める役員には該当いたしません。

# 企業価値の創造

## 事業戦略 (Super Regional & Super Global)

当行は、「Super Regional & Super Global」の事業モデルを掲げています。

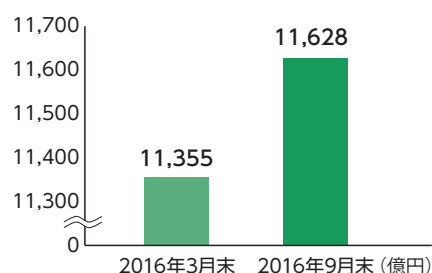
全国を網羅する郵便局ネットワークを通じ、それぞれの地域でお客さまに寄り添うRegionalなアプローチを展開するとともに、適切なリスク管理のもとで運用の高度化を推進し、Globalな運用で「本邦最大級の機関投資家」として、安定的な収益を確保することを目指しています。

### コンサルティング営業の強化

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、資産運用商品のラインアップ拡充やコンサルティング営業に注力し、資産運用商品の残高を順調に拡大しています。また、キャンペーン等のプロモーション、NISA制度の周知等を

通じて、投資信託利用者の裾野拡大にも尽力しております。投資信託等の販売スキルのさらなる向上に向け、日本郵便株式会社と連携した社員育成サポートの実施など、コンサルティング営業人材の育成・増員を推進してまいります。

### ● 投資信託 純資産残高



### ATM事業戦略

ATMについては、利便性の高い場所などへの戦略的配置に取り組むとともに、地域金融機関との提携を進め当行ATMで全国すべての地方銀行のカードがご利用いただけるようになりました。

さらに、2017年1月以降、16言語対応などの機能を追加した小型機を導入し、今後、全国のファミリーマート店舗をはじめとした利便性の高い場所への設置拡大を進め、役務手数料の収益拡大を目指してまいります。

### ● 小型ATMの対応する16言語

日本語、英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、マレーシア語、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、アラビア語に対応。

### ATM画面リニューアル

2017年1月からカラーユニバーサルデザイン<sup>※1</sup>の考え方を導入し、ATM画面のデザインをリニューアルしました<sup>※2</sup>。今回のリニューアルによって、今まで以上に多くのお客さまに見やすく便利にゆうちょATMをご利用いただけるようになります。



カラーユニバーサルデザインマーク

※1 カラーユニバーサルデザインとは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすい色使いに配慮したデザインです。

※2 ご利用時間・手数料などのご案内を除きます。



画面イメージ(リニューアル後)

### 運用態勢のさらなる強化

本邦最大級の機関投資家として運用戦略の高度化を図るために、専門性を有する外部人材の登用を積極的に推進し、運用態勢を強化しています。また、リスク分散に配慮した国際分散

投資を加速するとともに、オルタナティブ(代替的)投資などの投資領域の開拓による一層の収益確保を目指しています。

## お客さま満足の上への取り組み

当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、お客さま満足度No.1サービスの実現に取り組んでいます。

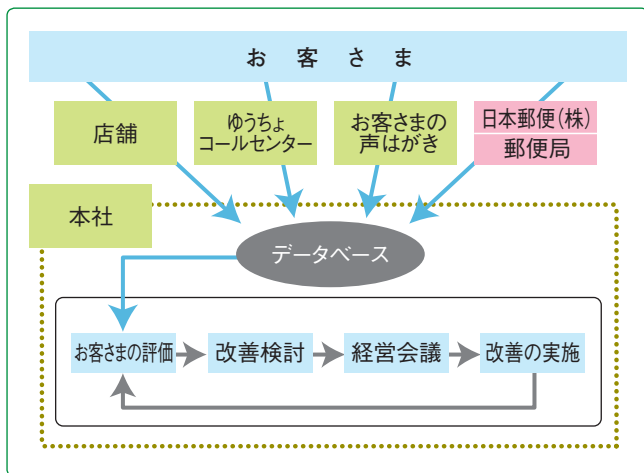
### お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的に共有するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実現しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく手

段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからお寄せいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足の上役に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

#### ● サービス改善のための取組体制



### サービス向上のための取り組み

#### お客さま対応スキル向上への取り組み

各店舗が「明るい笑顔・ご挨拶」でお出迎えし、的確な対応でお客さまにご満足いただけるよう取り組んでいます。

また、各店所のCS(お客さま満足)推進リーダーを集めた会議、社外の専門家による店舗・コールセンターの対応調査を踏まえた「CS向上研修」、お客さま対応をロールプレイング形式で競う「対応コンテスト」を開催するなど、お客さまにご満足いただけるよう、ビジネスマナー・応対力の向上に努めています。



CS推進リーダー会議

#### 社員による提案制度

お客さまの声を参考に、社員が商品やサービスなどの改善につなげる提案を行い、本社や各店舗が具体的な改善を実現しています。



「お客さま満足度No.1」対応コンテスト全国大会の様子

# 経営基盤の強化

## コーポレートガバナンス

### コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、次の考え方を基本として当行のコーポレートガバナンス体制を整備してまいります。

- |                                                                                                        |                                                                                         |                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。 | 利および平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。                                                            | (4) 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果断な意思決定・業務執行を行ってまいります。 |
| (2) 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権                                                                   | (3) 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。 |                                                                                               |

### コーポレートガバナンス体制

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

#### 取締役会および法定の3委員会

取締役会は12名の取締役で構成されています。12名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、8名は社外取締役です。取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会(指名委員会・監査委員会・報酬委員会)を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

##### ● 指名委員会

取締役の選任および解任に関する基準を決定します。また、株主総会に提出する取締役の選任または解任に関する議案の内容を決定します。

##### ● 監査委員会

執行役および取締役の職務の執行の監査ならびに監査報告書の作成をします。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

##### ● 報酬委員会

執行役および取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決定します。また、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

#### 執行役

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。また、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した株式報酬制度の導入をしています。これにより、執行役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、変動報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されます。



## 経営会議、内部統制会議、専門委員会等

代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関である以下の専門委員会にて協議を行っています。

また、高度な専門的知識を用いて業務を執行する従業員として、執行役員の制度を設けています。

### ● 専門委員会の役割

#### ■ コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

#### ■ リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

#### ■ ALM委員会

ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

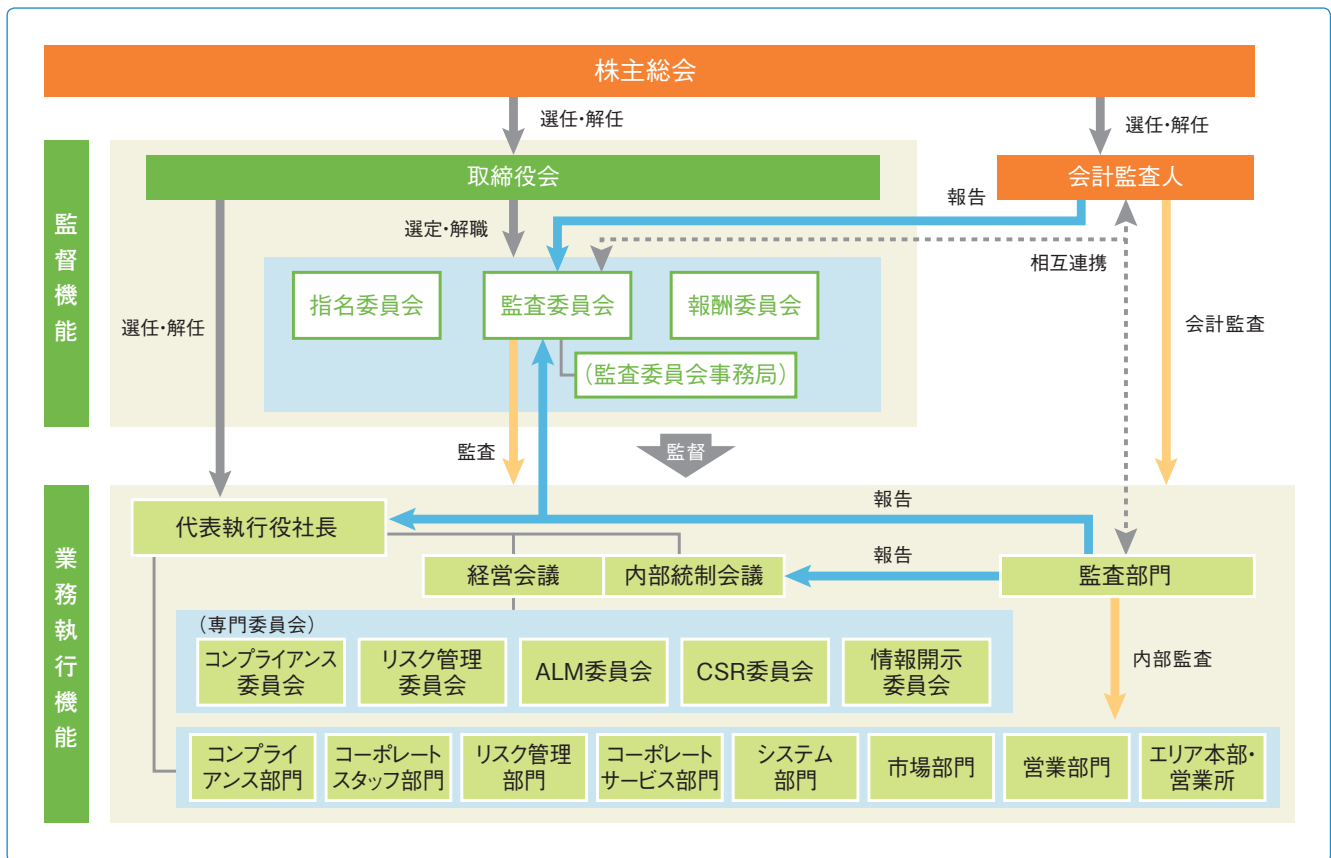
#### ■ CSR委員会

CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

#### ■ 情報開示委員会

情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定や開示内容および開示推進状況の協議・報告を行います。

### ● ガバナンス体制



# コンプライアンス

## 基本方針

当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼され

る金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、営業等の部室に「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

## コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライアンス・マニュアルから最低限知って

おくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス上の問題等の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス上の問題等の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当行では、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切かわらず、平素から警察等の外部専門機関

と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを基本方針としています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

#### 1 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、日本郵政グループ行動憲章および社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

#### 2 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

#### 3 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

#### 4 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

#### 5 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。

## 利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理しています。

当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署(コンプライアンス統括部)を設置するなど、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

### ● 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

#### 日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。 )は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。 )。
  - ・ 株式会社ゆうちょ銀行
  - ・ 株式会社かんぽ生命保険
  - ・ 日本郵便株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
    - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
  - (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2)対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
  - (3)対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
  - (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

## リスク管理

当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

### リスク管理態勢

各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

2016年1月、当行の運用の多様化・高度化に応じてリスク管理態勢の強化を図るため、リスク管理部門を新設し、専任のリスク管理担当役員を任命しました。

### 統合リスク管理

管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に

割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御しています。加えて、マクロ経済環境の悪化を想定したシナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

#### ● 市場リスク管理

市場運用（国債等）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

VaRによるリスク量の計測・管理などのほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

#### ● 市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、モニタリングを実施しています。

#### ● 資金流動性リスク管理

資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しています。

#### ● 信用リスク管理

VaRによるリスク量の計測・管理などのほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。また、与信集中度を抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」、国および地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っています。

なお、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理も行っています。

#### ● オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

# 内部監査

## 内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

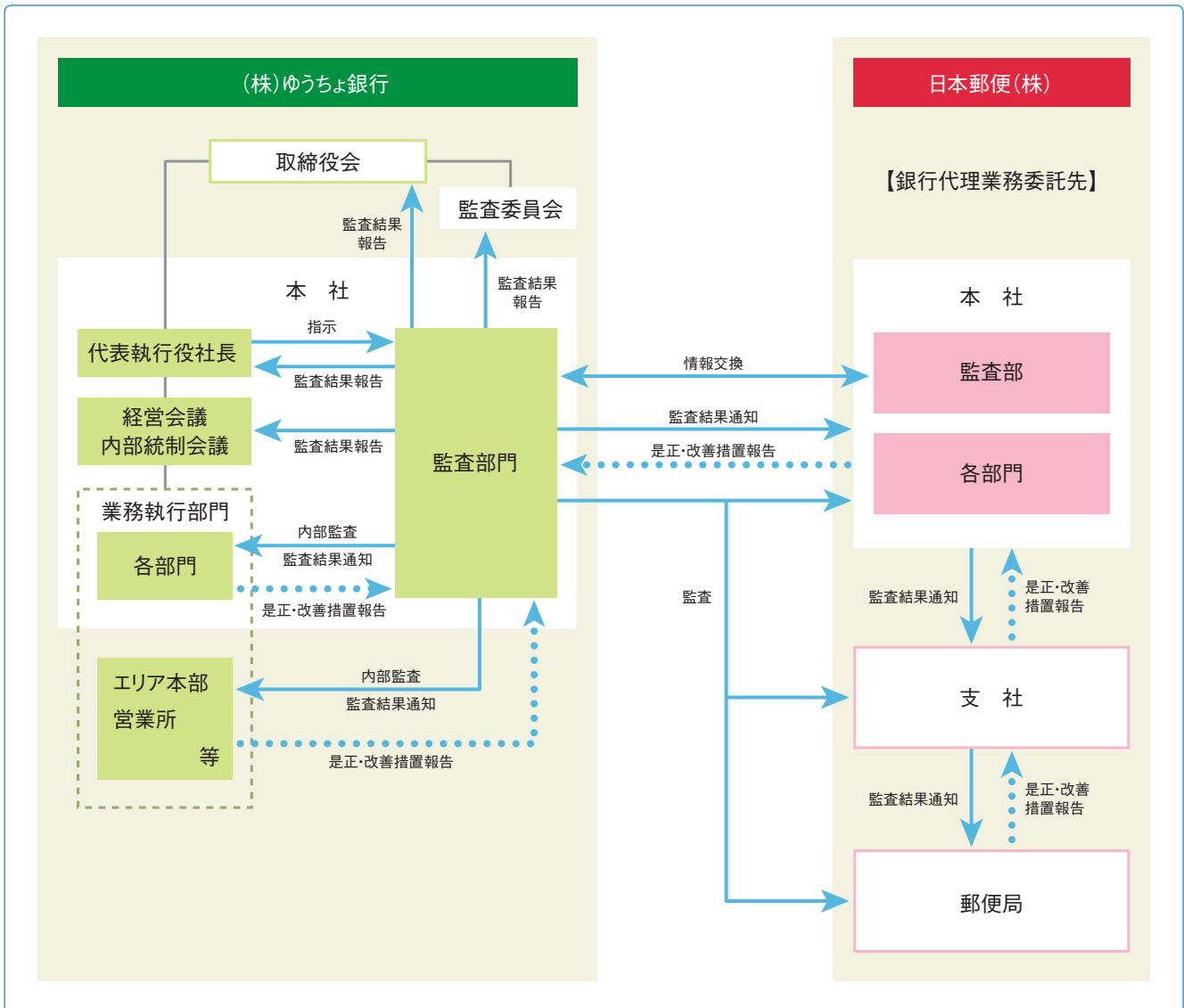
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含みます)、エリア本部、営業所、パートナーセンター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンス

およびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、取締役会および監査委員会に報告しています。

## 内部監査体制



## CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR(企業の社会的責任)を経営上の重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR: Corporate Social Responsibility

### ● コンセプト

事業の遂行において、お客さま、株主の皆さま、社会、環境、従業員に、より良い価値を提供することで、「あらゆる人が自分の豊かさを追求することができる社会」の持続的発展に寄与すること。

### ● 具体的な取組のテーマ

ゆうちょ銀行では、CSR活動を推進するために、重点的に取り組むべきテーマを設定しています。テーマを設定するにあたっては、社会的な要請に応え、私たちの業務の特性を活かすことで、社会の基盤づくりに貢献できる事柄を選定しています。

安心のサービス

環境

ダイバーシティ・  
マネジメント

教育

## 安心のサービス

地域に根差した金融機関として、あらゆるお客さまが安心、便利にご利用いただけるサービス、設備等の充実を目指しています。

### 年金配達サービス

1人暮らしで、かつ、ご高齢等のため直営店、郵便局に出向いて年金恩給等の振込にかかる貯金の払戻金を受け取ることが困難な受給者の方に、支払期ごとに渉外員がご自宅までお届けするサービスです。

### 点字によるサービスの取り扱い

目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯

金や各種通知書の内容を点字で表示してお届けするサービスを提供しています。また、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示しています。

### ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方等がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

### 目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスをご利用される場合、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。

#### ● 受話器(ハンドセット)

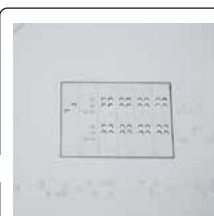
ATM本体の受話器の音声ガイドにより、操作手順などをご案内します。



ATMの正面パネル

#### ● 点字、点字金額表示器

ATM本体の各種点字によるご案内のほか、小さな突起が飛び出して、取扱金額などを表示する点字金額表示器を備えています。



#### ● イヤホンジャック

お持ちのイヤホンをご利用いただくことによっても、操作手順などを聞くことができます。

## 施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(東京・芝店)

## 災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料で送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関しても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

## 認知症サポーター養成講座の実施

認知症の正しい知識や、適切な対応方法を身に付けるため、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。2016年3月末現在、約8,000名の社員が認知症サポーターとして活躍しています。今後もさらに拡充に努めてまいります。

※「認知症サポーター」とは、認知症の人とその家族への応援者です。

## ゆうちょボランティア貯金

お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、独立行政法人国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

## 環境

豊かな社会を持続・維持していくために、環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定し、社会の土台となる地球環境問題へ取り組んでいます。

## 省エネルギーへの取り組み

当行では、日本郵政グループ各社と協力し、「日本郵政グループ 環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「エコロジガイドブック」を作成しています。これには、環境への配慮を実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削減など、省資源の取り組みを行っています。

また、エネルギー消費量が特に多い夏季は、グループ会社为一体となって軽装(クールビズ)や事務室の温度調節などに取り組んでいます。

## 「JPの森」づくり

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグループ各社の役員・社員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っており、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。2016年度に開催された育林活動では、グループ社員やその家族など、約100人が参加しました。

## ダイバーシティ・マネジメントの推進

お客さまのライフサイクルに寄り添い、ニーズにお応えするためには、社員一人ひとりが、個々の多様性を理解し、日々意識しながら行動の改革を起こしていくことが大切です。

当行では、ダイバーシティ・マネジメントの推進を強化するため、2016年7月1日に「ダイバーシティ推進部」を設置し、多様な人材活用およびワークスタイル改革等を推進しています。

また、代表執行役社長をトップとし、育児経験や管理職経験など、さまざまな経歴を持つ全国各店所等のメンバーが中心となって、ダイバーシティ・マネジメント推進にかかる方針・施策の検討・提言を行うダイバーシティ・コミッティを開催しています。



ダイバーシティ・コミッティの様子

## 女性の活躍推進

当行では、特に、「女性の活躍推進」を重点取組みとし、「企業風土の醸成」「ワーク・ライフ・バランスの実現」「キャリア形成支援」により、能力のある社員が性別に関係なく力を発揮できる環境づくりと人材育成に取り組んでいます。

なお、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、2021年4月1日までに、管理社員に占める女性割合を14%以上にすることを目標としています。

(参考)管理社員に占める女性割合

	2016年4月1日
管理社員	10.9%

### ● ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

社員一人ひとりが主体的・自立的に「仕事」と「生活」の両立を図る仕組みづくり、働き方の見直しに取り組んでいます。

当行ではさまざまなライフステージごとに、「仕事」と「生活」の両立を図るための支援制度を整えています。

(参考)両立支援制度の利用状況

	2013年度	2014年度	2015年度
育児休業取得者	298人	351人	352人
うち男性取得者	17人	16人	15人
子の看護休暇取得者	125人	419人	481人

なお、2010年以降、3期にわたり、「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受け、「次世代認定マーク(くるみんマーク)」を取得しています。

また、休暇の計画的な取得や、リフレッシュデー(定時退社日)の推進により、メリハリをきかせ、生産性や付加価値の高い仕事をすることに努めています。



次世代認定マーク(くるみんマーク)

## 障がい者雇用

当行では障がいのある方への雇用を積極的に進めており、障がいのある社員が全国各地の事業所において活躍しています。

また、就労意欲のある障がいのある方への就業機会の提供を目的に、「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を2010年に設立・運営しています。

同センターでは、障がいのある方々が、ゆうちょ銀行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。

(参考)障がい者の雇用率

法定雇用率	当行の雇用率
2.0%	2.39%

(2016年3月末日現在)



キャンディ袋詰め作業の様子



## 教育

金融機関としての特性を活かして、次世代育成の一端を担うことで、社会に貢献できるよう努めています。

### 金融教育

小学生・中学生を対象に、学校への出前授業等の金融教室を開催しています。

オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身に付けることができるよう育成をお手伝いしています。

2015年度は、39校の小中学校等に、計65回の金融教室を開催しました。

また、全国6か所で開催した「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」入賞作品展

示会において、計6回、金融教室「楽しくお金を学ぼう!」を開催しました。



出前授業



学年別テキスト・おこづかい帳(イメージ)

### ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

小学生が、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたものであり、2016年度で第41回を迎えました。

2016年度は、日本全国の11,227校の小学校から796,917点もの参加がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(写真審査)を経て、特に優秀と認められた240点が最終審査(現品審査)に進出し、「文部科学大臣賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆうびんきよく賞」

「審査員特別賞」「すてきなデザイン・アイデア賞」の受賞者を決定しました。

2016年12月から2017年2月にかけて、全国7会場(東北・関東・東京・中部・関西・中国・九州)で、各賞を受賞した240点の作品による展示会を開催しています。

また、参加作品1点につき10円(総額

7,969,170円)を、当行から公益財団法人日本ユニセフ協会と独立行政法人国際協力機構(JICA)それぞれに3,984,585円ずつ寄附しました。寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。



文部科学大臣賞  
「すてきな本の世界」



ゆうちょ銀行賞  
「やさいのきょうりゅう」



展示会の様子(2015年度)

### 障がい者アーティストの作品を活用したオリジナルクリアファイルの制作

障がい者の自立支援の一助とするため、素晴らしい絵の才能を持つ障がい者アーティストの描いた作品を使ったオリ

ジナルクリアファイルを作成しています。

当行店舗で営業社員などがお客さまとのコミュニケーションツールとして使

用しています。

## 中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

### 中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、中小企業融資の実績がないため、融資を通じた中小企業の経営支援のための取り組みは行っていません。

なお、当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。

商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークを活かしたサービスについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

### 地域の活性化のための取り組み

#### 日本郵政グループのネットワークを通じた地域活性化

##### ● FMラジオ番組「日本郵政グループpresentsジャパモン」の提供

47都道府県の「いいモン(物・者)」を再発見し、それぞれの土地や人々にエールを贈り、ニッポンを元気にすることを目指すFMラジオ番組「日本郵政グループpresentsジャパモン」\*を通じ、人と地域をつなぎ、地域活性につなげる取り組みを応援しています。

※〈番組ホームページ〉<http://www.tfm.co.jp/japamon/>

毎週日曜 13:00~13:55 (FMぐんま 毎週日曜 8:00~8:55) TOKYO FMをはじめとするJFN加盟38局で放送中

##### ● 「マチオモイ®は、ひと想い。」ゆうちょマチオモイカレンダー2017を制作

ゆうちょ銀行オリジナルカレンダー「ゆうちょマチオモイカレンダー2017」を制作しました。

地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関でありたいという想いを「マチオモイは、ひと想い。」という言葉に託し、2013年から「マチオモイ帖」\*とタイアップして制作しています。「ようこそ、マチオモイ郵便局です!」ページでは、カレンダーのモチーフとなった地元の店長、郵便局長等が、町の魅力や町への想いを伝えています。

2017年版は、全国を4ブロックに分け、4種類のカレンダーを制作し、47すべての都道府県が登場するようにバージョンアップしました。手にした方に大切な町を想い出し、温かい気持ちになっていただけるカレンダーです。

※「マチオモイ帖」とは、日本国内のクリエイターが、自分にとって大切なふるさとの町、学生時代を過ごした町や今暮らす町など、想いが詰まった町を自分の目線で切り取り、小さな冊子や映像にして展覧会などで届けるプロジェクトです。

〈「マチオモイ帖」ホームページ〉<http://machiomoi.net/>



#### 地域経済への資金還元

##### ● 地方債、地方公共団体貸付での運用、地域活性化ファンドへの参加

地域経済の活性化に資するため、地域のお客さまからお預かりした資金を地方債や地方公共団体貸付での運用を通じて還元しています。また、地域金融機関と協働・連携した地域活性化ファンドを通じ、資金を地域に還元してまいります。

地域活性化ファンドの詳細についてはP.9「トピックス」をご覧ください。

## ゆうちょを安心してご利用いただくために

### インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(ダイレクトサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

#### ● トークン(ワンタイムパスワード生成機)またはメールによるワンタイムパスワード認証

ゆうちょ銀行では、ゆうちょダイレクト(ダイレクトサービス)をご利用のお客さまに、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布しています。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を1分ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを盗み取って不正にアクセスする犯罪に対し、一層のセキュリティ強化を図ることができます。

トークンをご利用ではないお客さまが、ゆうちょ銀行あて振替(電信振替)および他金融機関あて振込等の送金を行う際は、メールによるワンタイムパスワード認証を行います。

セキュリティレベル向上のために、携帯電話・スマートフォンのアドレスをご登録いただくことを強くお勧めします。

#### ● 利用停止・利用停止解除機能

ゆうちょダイレクト(ダイレクトサービス)を普段は利用停止にしておき、お取引時にのみ利用停止解除することで、第三者による不正ログインを防止することができます。

#### ● 不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無料配布

「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」<sup>\*1</sup>とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃<sup>\*2</sup>対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールすることでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

※1 「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

※2 「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

### 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

#### ● 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の口座不正利用者に口座を作らせない、使用させない取り組み

- 口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断り
- 個人口座、法人口座開設時の審査を強化
- 警察と連携し、不正利用口座に対する速やかな口座凍結
- 警察庁から、過去に振り込め詐欺、ヤミ金や投資詐欺などに使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り

#### ● 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺防止への取り組み

- 警察官などを騙ったカード詐取犯罪に関する注意喚起のチラシを配布し、ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧め
- 振り込め詐欺の疑いがある振り込みや払い戻しを受け付けた際、お客さまへの説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- ATMでの送金のお取り扱いの際に、振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面を表示

### 振り込め詐欺被害者救済法への対応

振り込め詐欺などの被害により、預貯金口座に振り込まれたまま残されている資金(被害金)の返還手続を定めた「振り込め詐欺被害者救済法」(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(2007年法律第133号))に基づき、当行では、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

## 個人情報保護の取り組み

当行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で特定個人情報を含む個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報等の保護に関する方針(プライバシーポリシー)を定め、これを実行しています。

### プライバシーポリシー

#### 1 法令等の遵守

当行は、個人情報等を取り扱う際に、個人情報保護等に関する諸法令、国が定める指針およびプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

#### 2 個人情報の利用目的

当行は、個人情報について、その利用目的を特定し、法令で定める場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはいたしません。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令があらかじめ限定的に定めた事務の範囲内でその利用目的を特定し、法令で定める場合を除き、利用目的の範囲内でのみ取り扱います。

#### 3 個人情報の取得

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報等を取得いたします。

#### 4 個人情報の安全管理措置

当行は、取り扱う個人情報等の紛失、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先等について適切に監督いたします。

#### 5 個人情報の第三者への提供

当行は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当行は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

#### 6 開示請求等の手続

当行は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

#### 7 お問い合わせ窓口

当行は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

#### 8 継続的改善

当行は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報等の保護のための管理体制および取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

#### ● お問い合わせ窓口

##### 【お客さま】

- ・ 保有個人データの開示請求等については、当行ホームページをご覧ください。本社個人情報開示担当窓口または本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・ 当行のお客さまの個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望については、当行本支店および営業所またはゆうちょコールセンター(電話番号:0120-108-420)までお申し出ください。

##### 【株主さま】

- ・ 当行の株主さまの個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望については、当行の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の証券代行部(電話番号:0120-581-841)までお申し出ください。

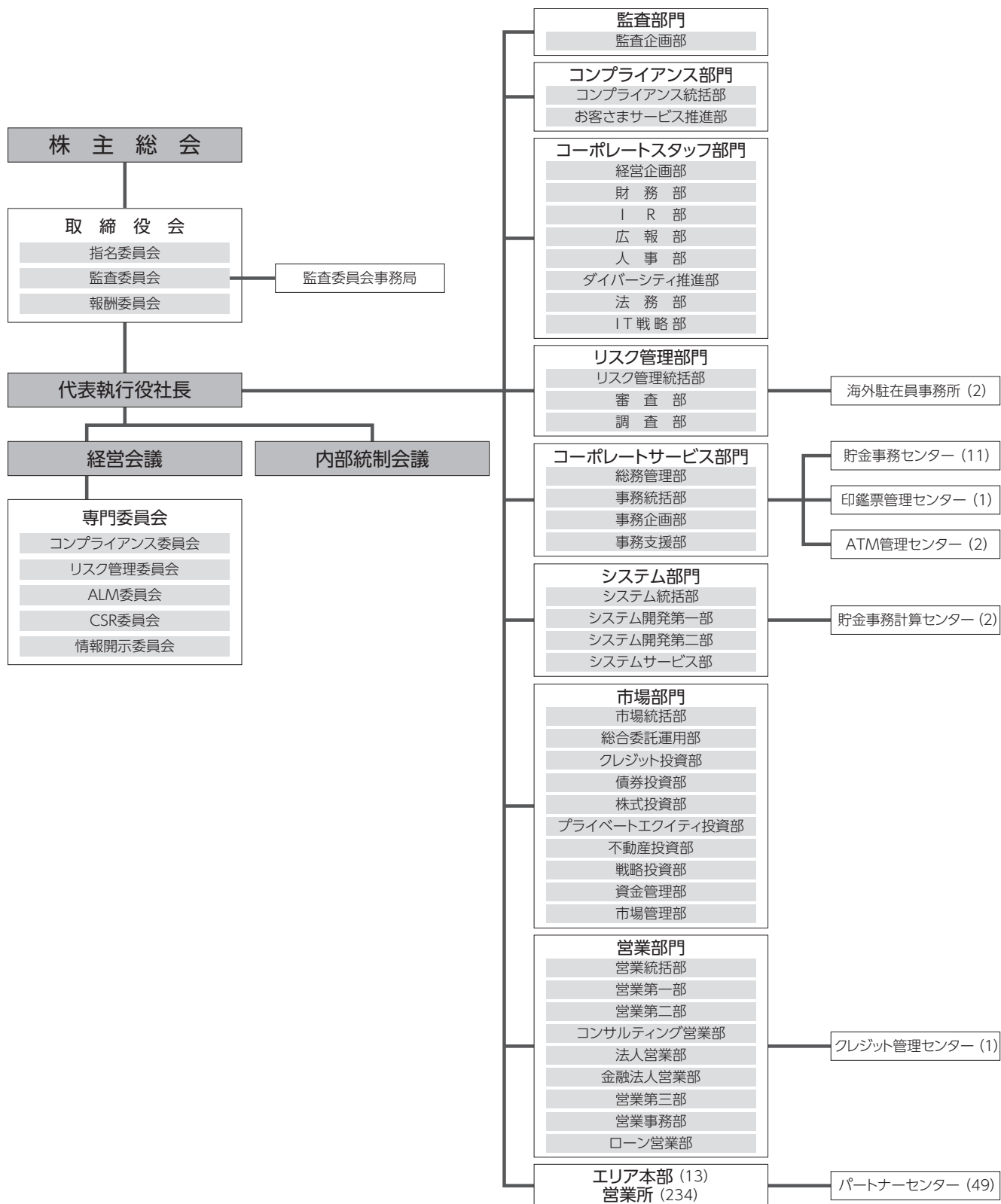
INDEX

## 会社データ

組織の概要	28
株式について	29
都道府県別店舗数・ATM設置台数	30
営業時間	31
ご相談の窓口	31
お問い合わせ・ご案内	32

## 組織の概要

(2016年12月1日現在)



# 株式について

(2016年9月30日現在)

## ■株式数

発行済株式数	4,500,000,000株
--------	----------------

## ■大株主の状況

順位	氏名または名称	持株数(株)	発行済株式の 総数に占める 持株数の割合(%)
1	日本郵政株式会社	3,337,032,700	74.15
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,061,100	0.37
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,506,900	0.25
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	9,289,400	0.20
5	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,334,780	0.14
6	ゆうちょ銀行従業員持株会	5,896,100	0.13
7	上田八木短資株式会社	5,881,100	0.13
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	5,334,000	0.11
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	5,259,800	0.11
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,220,900	0.11

注: 1 当行は自己株式として750,524,950株(発行済株式の総数に占める持株数の割合16.67%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 自己株式には、株式給付信託が保有する当行株式(323,900株)を含めておりません。

3 発行済株式の総数に占める持株数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 都道府県別店舗数・ATM設置台数

(2016年9月30日現在)

(単位: 店、局、台)

エリア名	都道府県名					総店舗数	ATM設置台数
		本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局		
北海道エリア	北海道	1	4	1,203	278	1,486	1,667
東北エリア	青森県	—	2	265	92	359	322
	岩手県	—	1	306	118	425	353
	宮城県	1	1	360	83	445	529
	秋田県	—	1	273	125	399	314
	山形県	—	1	288	108	397	323
	福島県	—	3	428	109	540	504
関東エリア	茨城県	—	3	462	50	515	586
	栃木県	—	2	309	43	354	369
	群馬県	—	3	298	39	340	358
	埼玉県	1	16	608	18	643	999
	千葉県	—	13	675	32	720	1,016
南関東エリア	神奈川県	—	31	720	13	764	1,254
	山梨県	—	1	199	64	264	224
東京エリア	東京都	1	40	1,435	6	1,482	2,844
信越エリア	新潟県	—	3	531	136	670	646
	長野県	1	2	439	195	637	535
北陸エリア	富山県	—	2	209	75	286	255
	石川県	1	—	250	69	320	322
	福井県	—	1	206	31	238	245
東海エリア	岐阜県	—	2	353	83	438	410
	静岡県	—	5	478	86	569	587
	愛知県	1	13	824	74	912	1,161
	三重県	—	2	370	79	451	426
近畿エリア	滋賀県	—	1	229	30	260	294
	京都府	—	4	437	30	471	600
	大阪府	1	23	1,057	28	1,109	1,671
	兵庫県	—	12	827	119	958	1,158
	奈良県	—	2	239	78	319	300
	和歌山県	—	1	262	52	315	299
中国エリア	鳥取県	—	1	146	96	243	167
	島根県	—	1	256	112	369	290
	岡山県	—	2	414	103	519	515
	広島県	1	3	576	112	692	788
	山口県	—	3	349	57	409	436
四国エリア	徳島県	—	1	200	30	231	233
	香川県	—	2	186	24	212	241
	愛媛県	1	1	314	76	392	404
	高知県	—	1	227	88	316	271
九州エリア	福岡県	—	4	707	94	805	1,027
	佐賀県	—	1	165	38	204	215
	長崎県	—	2	307	135	444	378
	熊本県	1	1	385	176	563	468
	大分県	—	2	300	99	401	352
	宮崎県	—	1	194	111	306	239
	鹿児島県	—	1	436	273	710	507
沖縄エリア	沖縄県	1	—	173	23	197	264
全国合計		12	222	19,875	3,990	24,099	27,366

注: 1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

3 移動郵便局(岡山県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含みません。



## 営業時間

### ■窓口の営業時間

曜日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注: 1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。  
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

### ■ATMの営業時間

ATMの営業時間や取扱内容については、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。

「店舗・ATMのご案内」

[トップページ](#) ▶ [個人のお客さま](#) ▶ [店舗・ATM](#)

## ご相談の窓口

### ■指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は銀行法上の指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は次表のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00～17:00	0570-017109 (ナビダイヤル) または 03-5252-3772

注: 1 土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。  
2 詳しくは、全国銀行協会相談室(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)でご確認ください。  
3 IP電話では、一部を除きナビダイヤルがご利用いただけません。

## お問い合わせ・ご案内

※ただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

### 【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

紛失や盗難に遭った通帳(証書)やキャッシュカードのお取引|停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) <b>0120-794889</b> 海外からご利用の場合は +81-45-279-6201 (通話料有料)

### 【各種お問い合わせ】

#### ■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワデシツモン <b>0120-108420</b>
土・日・休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

#### ■ゆうちょダイレクトサポートデスク

ゆうちょダイレクトに関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	<b>0120-992-504</b>
土・日・休日9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

#### ■投資信託コールセンター

投資信託に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシ <b>0800-800-4104</b>

注: 土・日・休日、12月31日~1月3日を除きます。

#### ■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人型)の加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
平日9:00~21:00	<b>0120-401034</b>
土・日9:00~17:00	

注: 休日、12月31日~1月3日を除きます。

#### ■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休)	<b>0120-253811</b>
オペレータ対応: 平日 8:30~21:00	
土・日・休日 9:00~17:00	

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

# INDEX

## 財務データ

財務諸表	34
中間貸借対照表	34
中間損益計算書	35
中間株主資本等変動計算書	36
中間キャッシュ・フロー計算書	38
注記事項(平成28年度中間期)	39
有価証券関係	48
金銭の信託関係	51
デリバティブ取引関係	53
有価証券の評価損益等	57
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	58
貸出金償却額	58
証券化商品等の保有状況	59
主要業務指標	61
損益	62
預金	67
貸出	70
証券	73
諸比率	76
その他	77

# 財務データ

## 財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

## 中間貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	科 目	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	39,378,850	47,665,957	貯金	177,131,058	178,456,554
コールローン	1,830,314	666,155	コールマネー	46,267	40,953
債券貸借取引支払保証金	8,058,744	8,096,939	売現先勘定	442,552	592,456
買入金銭債権	124,725	197,965	債券貸借取引受入担保金	14,146,436	12,684,076
商品有価証券	173	50	外国為替	346	462
金銭の信託	3,479,636	3,503,401	その他負債	2,769,908	2,440,583
有価証券	149,801,138	141,197,568	未払法人税等	28,339	38,542
貸出金	2,617,649	2,720,729	資産除去債務	397	415
外国為替	16,118	33,805	その他の負債	2,741,171	2,401,625
その他資産	1,601,414	2,905,447	賞与引当金	7,268	7,588
その他の資産	1,601,414	2,905,447	退職給付引当金	151,511	150,862
有形固定資産	184,552	181,455	役員株式給付引当金	-	43
無形固定資産	45,251	41,874	繰延税金負債	1,234,363	1,225,711
支払承諾見返	95,000	-	支払承諾	95,000	-
貸倒引当金	△ 1,051	△ 1,102	負債の部合計	196,024,713	195,599,293
資産の部合計	207,232,518	207,210,247	(純資産の部)		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	1,955,487	2,166,206
			その他利益剰余金	1,955,487	2,166,206
			繰越利益剰余金	1,955,487	2,166,206
			自己株式	△ 1,299,999	△ 1,300,411
			株主資本合計	8,451,773	8,662,080
			その他有価証券評価差額金	3,391,783	3,103,068
			繰延ヘッジ損益	△ 635,751	△ 154,195
			評価・換算差額等合計	2,756,031	2,948,873
			純資産の部合計	11,207,805	11,610,954
			負債及び純資産の部合計	207,232,518	207,210,247

## 中間損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)
経常収益	987,155	934,221
資金運用収益	881,872	797,269
(うち貸出金利息)	13,224	9,399
(うち有価証券利息配当金)	844,957	774,338
役務取引等収益	63,127	59,523
その他業務収益	14,093	45,620
その他経常収益	28,062	31,807
経常費用	735,459	721,758
資金調達費用	187,003	172,709
(うち貯金利息)	118,218	104,999
役務取引等費用	16,176	16,528
その他業務費用	977	1,583
営業経費	530,592	529,939
その他経常費用	710	997
経常利益	251,695	212,462
特別損失	767	338
固定資産処分損	767	313
減損損失	0	24
税引前中間純利益	250,927	212,124
法人税、住民税及び事業税	84,539	66,254
法人税等調整額	△ 5,198	△ 5,103
法人税等合計	79,340	61,150
中間純利益	171,587	150,973

## 中間株主資本等変動計算書

■平成27年度中間期(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	—	4,296,285	1,968,617
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 184,717
中間純利益					171,587
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 13,130
当中間期末残高	3,500,000	4,296,285	—	4,296,285	1,955,487

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,299,999	8,464,904	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 184,717				△ 184,717
中間純利益		171,587				171,587
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分		—				—
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△ 432,860	23,584	△ 409,275	△ 409,275
当中間期変動額合計	—	△ 13,130	△ 432,860	23,584	△ 409,275	△ 422,406
当中間期末残高	△ 1,299,999	8,451,773	3,391,783	△ 635,751	2,756,031	11,207,805

## ■平成28年度中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	－	4,296,285	2,108,969
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 93,736
中間純利益					150,973
自己株式の取得					
自己株式の処分			△ 0	△ 0	
自己株式処分差損の振替			0	0	△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	－	－	－	57,236
当中間期末残高	3,500,000	4,296,285	－	4,296,285	2,166,206

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,299,999	8,605,256	3,322,827	△ 419,932	2,902,894	11,508,150
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 93,736				△ 93,736
中間純利益		150,973				150,973
自己株式の取得	△ 418	△ 418				△ 418
自己株式の処分	6	6				6
自己株式処分差損の振替		－				－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△ 219,758	265,737	45,978	45,978
当中間期変動額合計	△ 411	56,824	△ 219,758	265,737	45,978	102,803
当中間期末残高	△ 1,300,411	8,662,080	3,103,068	△ 154,195	2,948,873	11,610,954

## 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	科 目	平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	250,927	212,124	有価証券の取得による支出	△14,682,342	△9,160,612
減価償却費	18,046	17,424	有価証券の売却による収入	4,745,136	451,127
減損損失	0	24	有価証券の償還による収入	14,906,666	9,579,914
貸倒引当金の増減(△)	△3	71	金銭の信託の増加による支出	△150,000	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,687	1,568	金銭の信託の減少による収入	39,260	47,449
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,044	1,142	有形固定資産の取得による支出	△27,965	△12,896
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	43	有形固定資産の売却による収入	11	—
資金運用収益	△881,872	△797,269	無形固定資産の取得による支出	△3,892	△8,569
資金調達費用	187,003	172,709	その他	405	252
有価証券関係損益(△)	△6,464	△4,095	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,827,278</b>	<b>896,665</b>
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△23,890	△25,369	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
為替差損益(△は益)	△47,838	830,228	配当金の支払額	△184,717	△93,616
固定資産処分損益(△は益)	767	313	自己株式の取得による支出	—	△418
貸出金の純増(△)減	165,634	△179,405	自己株式の処分による収入	—	0
貯金の純増減(△)	△579,718	584,568	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△184,717</b>	<b>△94,035</b>
譲渡性預け金の純増(△)減	35,000	20,000	<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>220</b>	<b>62</b>
コールローン等の純増(△)減	128,393	287,954	<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>6,112,800</b>	<b>1,790,888</b>
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	315,340	△173,709	<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>32,596,050</b>	<b>45,810,068</b>
コールマネー等の純増減(△)	488,820	56,351	<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>38,708,850</b>	<b>47,600,957</b>
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	576,237	△439,481			
外国為替(資産)の純増(△)減	33,214	△8,476			
外国為替(負債)の純増減(△)	80	124			
資金運用による収入	937,837	793,917			
資金調達による支出	△111,014	△177,456			
その他	66,329	△109,623			
小計	1,555,563	1,063,679			
法人税等の支払額	△85,544	△75,483			
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,470,018</b>	<b>988,195</b>			



## 注記事項(平成28年度中間期)

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
 

有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：2年～75年
  - (2) 無形固定資産
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金
 

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(追加情報)**

**(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)**

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

**(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)**

当行は、当中間会計期間より、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間会計期間末の当該自己株式の帳簿価額412百万円、株式数は323千株であります。

**(中間貸借対照表関係)**

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,385百万円
----	----------

## 2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	50,026百万円
--	-----------

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	8,235,050百万円
-----------------------------	--------------

## 3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	29,416,488百万円
------	---------------

担保資産に対応する債務

貯金	16,077,110百万円
----	---------------

売現先勘定	592,456百万円
-------	------------

債券貸借取引受入担保金	12,684,076百万円
-------------	---------------

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバ

ティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	911,614百万円
------	------------

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	137,945百万円
-----------	------------

保証金	2,780百万円
-----	----------

金融商品差入担保金	35,363百万円
-----------	-----------

その他の証拠金等	9,509百万円
----------	----------

## 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、19,600百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものはありません。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 6. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	160,329百万円
---------	------------

## 7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内	562百万円
-----	--------

1年超	599百万円
-----	--------

## 8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

### (中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
金銭の信託運用益 25,428百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 309,044百万円
3. 減価償却実施額は次のとおりであります。  
有形固定資産 9,946百万円  
無形固定資産 7,477百万円
4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

### (中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000	-	-	4,500,000	
自己株式					
普通株式	750,525	328	4	750,848	(注)1,2,3

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加328千株は、株式給付信託による取得328千株によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の減少4千株は、株式給付信託による執行役への給付4千株及び単元未満株式の買増請求に応じて売却したものであります。  
3. 普通株式の自己株式の当中間会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式323千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

#### (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月22日

#### (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	93,736	利益 剰余金	25.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月6日

- (注) 平成28年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金預け金勘定 47,665,957百万円  
譲渡性預け金 △65,000百万円  
現金及び現金同等物 47,600,957百万円

### (リース取引関係)

#### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	408百万円
1年超	1,452百万円
合計	1,860百万円

(貸手側)

1年内	20百万円
1年超	30百万円
合計	50百万円

**(金融商品関係)****金融商品の時価等に関する事項**

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	47,665,957	47,665,957	-
(2)コールローン	666,155	666,155	-
(3)債券貸借取引支払保証金	8,096,939	8,096,939	-
(4)買入金銭債権	197,965	197,965	-
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	50	50	-
(6)金銭の信託	3,503,401	3,503,401	-
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	47,223,340	49,155,439	1,932,098
其他有価証券	93,913,931	93,913,931	-
(8)貸出金	2,720,729		
貸倒引当金(*1)	△117		
	2,720,611	2,780,603	59,992
資産計	203,988,353	205,980,444	1,992,090
(1)貯金	178,456,554	178,840,197	383,643
(2)コールマネー	40,953	40,953	-
(3)売現先勘定	592,456	592,456	-
(4)債券貸借取引受入担保金	12,684,076	12,684,076	-
負債計	191,774,041	192,157,684	383,643
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,433	8,433	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(269,908)	(269,908)	-
デリバティブ取引計	(261,474)	(261,474)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価を含めて記載しております。

**(注1) 金融商品の時価の算定方法****資 産****(1) 現金預け金**

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金**

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**(4) 買入金銭債権**

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

**(5) 商品有価証券**

日本銀行の買取価格を時価としております。

**(6) 金銭の信託**

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を

時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

**(7) 有価証券**

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

**(8) 貸出金**

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**負 債****(1) 貯金**

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

**(2) コールマネー、(3) 売現先勘定、(4) 債券貸借取引受入担保金**

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、債権関連取引(債券先物オプション)であり、取引所の価格、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,390
投資信託(*2)	58,906

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

### 1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	43,786,975	45,620,965	1,833,989
	地方債	194,199	195,605	1,406
	社債	3,164,331	3,259,005	94,673
	その他	77,834	87,489	9,654
	うち外国債券	77,834	87,489	9,654
	小計	47,223,340	49,163,065	1,939,724
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		47,223,340	49,163,065	1,939,724

### 2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載していません。

### 3. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	45,567,013	43,607,559	1,959,453
	国債	32,989,519	31,309,470	1,680,048
	地方債	5,691,779	5,567,113	124,666
	短期社債	-	-	-
	社債	6,885,713	6,730,975	154,738
	その他	37,929,622	36,500,424	1,429,197
	うち外国債券	11,981,947	10,902,934	1,079,012
	うち投資信託(注)2	25,835,985	25,487,238	348,747
	小計	83,496,635	80,107,984	3,388,651
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	924,333	927,371
国債		73,187	73,569	△381
地方債		109,511	109,708	△196
短期社債		244,997	244,997	-
社債		496,636	499,096	△2,459
その他		9,755,927	10,418,001	△662,073
うち外国債券		7,050,001	7,678,336	△628,335
うち投資信託(注)2		2,514,185	2,531,456	△17,270
小計		10,680,261	11,345,373	△665,111
合計		94,176,896	91,453,357	2,723,539

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は902,088百万円(費用)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	58,906

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれていません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## (金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

- 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,503,401	2,654,852	848,549	859,730	△11,180

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、4,665百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
  - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
  - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
  - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## (その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,474,177
その他有価証券	3,625,628
その他の金銭の信託	848,549
(△)繰延税金負債	△1,371,108
その他有価証券評価差額金	3,103,068

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は902,088百万円(費用)であります。

## (デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建	404,480	404,480	5	5
	買建	404,480	404,480	△7	△7
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	70,177	70,177	31	31
	受取変動・支払固定	28,515	28,515	△162	△162
合計		—	—	△133	△133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所における最終の価格によっております。  
店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	808,312	—	10,098	10,098
	買建	1,300,859	—	△1,163	△1,163
合計		—	—	8,935	8,935

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物オプション 売建	144,016	—	△684	229
	買建	60,672	—	316	△176
合計		—	—	△368	53

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
シカゴ商品取引所等における最終の価格によっております。

### (5) 商品関連取引

該当ありません。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	其他有価証券(国債、 外国証券)	6,375,487	6,375,487	△454,790
合計	—	—	—	—	△454,790

- (注) 1. 繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	其他有価証券 (外国証券)	3,184,621 83,768 104,698	2,548,886 41,981 —	172,703 △15,389 △17
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約 売建	其他有価証券 (外国証券)	2,801,538	—	27,585
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約 売建	満期保有 目的の債券 (外国証券)	59,220 19,492	32,433 —	(注)3
合計	—	—	—	—	184,882

- (注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。  
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

## (ストック・オプション等関係)

該当ありません。

## (持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	1,385百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,465百万円
持分法を適用した場合の投資利益 (△は投資損失)の金額	△6百万円

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【関連情報】

#### 1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



**(1株当たり情報)**

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額		3,096円95銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	11,610,954
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	11,610,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	3,749,151

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たりの純資産額の算定上、当中間会計期間末の普通株式の発行済株式数から控除した自己株式数に含めております。

なお、1株当たりの純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間会計期間末株式数は、323千株であります。

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額		40円26銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	150,973
普通株式に係る中間純利益	百万円	150,973
普通株式の期中平均株式数	千株	3,749,229

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たりの中間純利益金額の算定上、当中間会計期間の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たりの中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間会計期間245千株であります。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## 有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれています。

### 前中間事業年度

#### ■満期保有目的の債券(平成27年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	54,363,432	56,260,785	1,897,352
	地方債	468,748	476,661	7,912
	社債	4,100,412	4,220,988	120,575
	その他	114,779	163,851	49,072
	うち外国債券	114,779	163,851	49,072
	計	59,047,372	61,122,286	2,074,914
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	106,886	106,880	△ 6
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	計	106,886	106,880	△ 6
合計		59,154,258	61,229,166	2,074,907

#### ■子会社株式および関連会社株式(平成27年度中間期末)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

## ■その他有価証券(平成27年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	48,140,622	46,478,756	1,661,865
	国債	37,772,135	36,359,093	1,413,041
	地方債	4,779,425	4,662,979	116,446
	短期社債	—	—	—
	社債	5,589,061	5,456,683	132,377
	その他	23,147,196	19,978,983	3,168,212
	うち外国債券	17,620,853	14,585,863	3,034,990
	うち投資信託	5,474,927	5,342,630	132,297
	計	71,287,819	66,457,740	4,830,078
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	1,681,189	1,683,076
国債		638,048	638,217	△ 169
地方債		241,020	241,596	△ 576
短期社債		218,978	218,978	—
社債		583,142	584,284	△ 1,141
その他		18,471,661	18,834,385	△ 362,724
うち外国債券		2,556,263	2,647,703	△ 91,440
うち投資信託		15,124,065	15,394,968	△ 270,903
計		20,152,850	20,517,461	△ 364,610
合計			91,440,669	86,975,202

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は480,427百万円(収益)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

## ■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## 当中間事業年度

### ■満期保有目的の債券(平成28年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	43,786,975	45,620,965	1,833,989
	地方債	194,199	195,605	1,406
	社債	3,164,331	3,259,005	94,673
	その他	77,834	87,489	9,654
	うち外国債券	77,834	87,489	9,654
	計	47,223,340	49,163,065	1,939,724
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	計	-	-	-
合計		47,223,340	49,163,065	1,939,724

### ■子会社株式および関連会社株式(平成28年度中間期末)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

### ■その他有価証券(平成28年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	45,567,013	43,607,559	1,959,453
	国債	32,989,519	31,309,470	1,680,048
	地方債	5,691,779	5,567,113	124,666
	短期社債	-	-	-
	社債	6,885,713	6,730,975	154,738
	その他	37,929,622	36,500,424	1,429,197
	うち外国債券	11,981,947	10,902,934	1,079,012
	うち投資信託	25,835,985	25,487,238	348,747
	計	83,496,635	80,107,984	3,388,651
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	924,333	927,371	△ 3,038
	国債	73,187	73,569	△ 381
	地方債	109,511	109,708	△ 196
	短期社債	244,997	244,997	-
	社債	496,636	499,096	△ 2,459
	その他	9,755,927	10,418,001	△ 662,073
	うち外国債券	7,050,001	7,678,336	△ 628,335
	うち投資信託	2,514,185	2,531,456	△ 17,270
	計	10,680,261	11,345,373	△ 665,111
合計		94,176,896	91,453,357	2,723,539

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は902,088百万円(費用)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	58,906

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### ■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## 金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

### 前中間事業年度

#### ■満期保有目的の金銭の信託(平成27年度中間期末)

該当ありません。

#### ■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成27年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	3,479,636	2,455,036	1,024,600	1,030,543	△ 5,942

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。  
2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### ■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、820百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## 当中間事業年度

### ■満期保有目的の金銭の信託(平成28年度中間期末)

該当ありません。

### ■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成28年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	3,503,401	2,654,852	848,549	859,730	△ 11,180

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。

2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

### ■減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、4,665百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

## デリバティブ取引関係

### 前中間事業年度

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引(平成27年度中間期末)

該当ありません。

#### ■通貨関連取引(平成27年度中間期末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	為替予約 売建	77,800	-	63	63
	買建	129,268	-	86	86
合 計				150	150

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

#### ■株式関連取引(平成27年度中間期末)

該当ありません。

#### ■債券関連取引(平成27年度中間期末)

該当ありません。

#### ■商品関連取引(平成27年度中間期末)

該当ありません。

#### ■クレジット・デリバティブ取引(平成27年度中間期末)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引(平成27年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	2,951,148	2,951,148	△ 306,540
合 計					△ 306,540

注: 1 繰延ヘッジによっています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引(平成27年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 (外国証券)	3,435,577	2,677,178	△ 637,081
	売建 買建		124,113 21,414	64,134 -	△ 43,770 29
ヘッジ対象に係る損 益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,403,939	-	58,806
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220	59,220	注3
	売建		58,874	19,492	
合 計					△ 622,016

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。  
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

### ■株式関連取引(平成27年度中間期末)

該当ありません。

### ■債券関連取引(平成27年度中間期末)

該当ありません。



## 当中間事業年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引(平成28年度中間期末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
		404,480	404,480	5	5
		404,480	404,480	△ 7	△ 7
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	70,177 28,515	70,177 28,515	31 △ 162	31 △ 162
合計				△ 133	△ 133

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。  
2 時価の算定  
取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所における最終の価格によっています。  
店頭取引については、割引現在価値により算定しています。

#### ■通貨関連取引(平成28年度中間期末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建 買建				
		808,312	-	10,098	10,098
		1,300,859	-	△ 1,163	△ 1,163
合計				8,935	8,935

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。  
2 時価の算定  
割引現在価値により算定しています。

#### ■株式関連取引(平成28年度中間期末)

該当ありません。

#### ■債券関連取引(平成28年度中間期末)

(単位: 百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物オプション 売建 買建				
		144,016	-	△ 684	229
		60,672	-	316	△ 176
合計				△ 368	53

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。  
2 時価の算定  
シカゴ商品取引所等における最終の価格によっています。

#### ■商品関連取引(平成28年度中間期末)

該当ありません。

#### ■クレジット・デリバティブ取引(平成28年度中間期末)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引(平成28年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	6,375,487	6,375,487	△ 454,790
合 計					△ 454,790

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引(平成28年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	3,184,621	2,548,886	172,703
	為替予約 売建		83,768	41,981	△ 15,389
	買建		104,698	-	△ 17
ヘッジ対象に係る損 益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,801,538	-	27,585
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券 (外国証券)	59,220	32,433	注3
	為替予約 売建		19,492	-	
合 計					184,882

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価はP39～47「注記事項(平成28年度中間期)」の「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価を含めて記載しています。

### ■株式関連取引(平成28年度中間期末)

該当ありません。

### ■債券関連取引(平成28年度中間期末)

該当ありません。

## 有価証券の評価損益等

### (1) 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
国債	54,363,432	1,897,352	43,786,975	1,833,989
地方債	468,748	7,912	194,199	1,406
社債	4,207,298	120,569	3,164,331	94,673
その他	114,779	49,072	77,834	9,654
うち外国債券	114,779	49,072	77,834	9,654
合計	59,154,258	2,074,907	47,223,340	1,939,724

注: 評価損益は、時価から中間貸借対照表計上額を差し引いた額です。

### (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を除く)

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
債券	49,821,811	1,659,978	46,491,346	1,956,414
国債	38,410,183	1,412,872	33,062,706	1,679,666
地方債	5,020,445	115,870	5,801,291	124,469
短期社債	218,978	—	244,997	—
社債	6,172,204	131,236	7,382,349	152,278
その他	41,618,858	2,805,488	47,685,550	767,124
うち外国債券	20,177,116	2,943,550	19,031,949	450,677
うち投資信託	20,598,993	△ 138,605	28,350,171	331,476
合計	91,440,669	4,465,467	94,176,896	2,723,539

注: 1 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」を含んでいます。

2 評価損益は、中間貸借対照表計上額(時価)から取得原価を差し引いた額です。

3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成28年度中間期末902.088百万円(費用)(平成27年度中間期末480.427百万円(収益))です。

4 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

5 平成28年度中間期、平成27年度中間期における減損処理額は該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
その他の金銭の信託	3,479,636	1,024,600	3,503,401	848,549
うち国内株式	2,129,256	980,162	1,849,878	797,703
うち外国株式	0	0	0	△0
うち国内債券	1,286,417	44,437	1,287,624	50,845

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2 評価損益は、中間貸借対照表計上額(時価)から取得原価を差し引いた額です。

3 平成28年度中間期における減損処理額は4,665百万円(平成27年度中間期820百万円)です。

## (4)ヘッジ会計(繰延ヘッジ)適用デリバティブ取引

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	想定元本	ネット繰延損益	想定元本	ネット繰延損益
金利スワップ	2,951,148	△ 299,601	6,375,487	△ 440,668
通貨スワップ	3,435,577	△ 615,181	3,184,621	221,513
為替予約	145,528	△ 23,746	188,467	△ 3,107
合計	6,532,254	△ 938,529	9,748,575	△ 222,262

注: 1 ネット繰延損益は、税効果会計適用前の金額を記載しています。

2 ヘッジ対象は、その他有価証券です。

## (2)～(4)合計

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
評価損益合計	4,071,111	4,251,914

注: 評価損益合計は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除いています。

## 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	315	278	315	278	277	270	277	270
個別貸倒引当金	740	773	740	773	753	832	753	832
合計	1,055	1,051	1,055	1,051	1,030	1,102	1,030	1,102

## 貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金償却額	—	—

## 証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

### ■証券化商品等

(単位: 億円、%)

地域		平成27年度中間期末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	11,447	513	4.48	AAA~AA
	うちサブプライム関連	-	-	-	-
	法人向けローン証券化商品(CLO)	942	32	3.44	AA
	その他の証券化商品	220	0	0.00	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	-	-	-	-
	債務担保証券(CDO)	35	1	4.85	AAA
	計	12,646	547	4.33	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	3,106	130	4.18	AAA
	うちサブプライム関連	-	-	-	-
	法人向けローン証券化商品(CLO)	-	-	-	-
	計	3,106	130	4.18	
	合計	15,752	678	4.30	

(単位: 億円、%)

地域		平成28年度中間期末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	13,172	593	4.50	AAA
	うちサブプライム関連	-	-	-	-
	法人向けローン証券化商品(CLO)	941	24	2.59	AA~A
	その他の証券化商品	727	0	0.05	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	-	-	-	-
	債務担保証券(CDO)	23	1	6.23	AAA
	計	14,865	620	4.17	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	2,610	△294	△11.30	AAA
	うちサブプライム関連	-	-	-	-
	法人向けローン証券化商品(CLO)	180	△3	△2.09	AAA
	計	2,791	△298	△10.70	
	合計	17,656	321	1.82	

注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

4 その他の証券化商品は、オートローン債権、リース料債権などを裏付とする証券化商品です。

5 米国GSE等関連は含んでいません。

6 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成28年度中間期末において311億円(費用)(平成27年度中間期末102億円(収益))です。

### ■SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

#### ■レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

#### ■モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

## 主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,030,975	987,155	934,221	2,078,179	1,968,987
実質業務純益	256,283	227,812	185,336	519,998	385,897
業務純益	256,283	227,849	185,343	519,998	385,897
経常利益	273,018	251,695	212,462	569,489	481,998
中間(当期)純利益	181,710	171,587	150,973	369,434	325,069
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	4,500,000	4,500,000	150,000	4,500,000
純資産額	10,633,403	11,207,805	11,610,954	11,630,212	11,508,150
総資産額	205,662,555	207,232,518	207,210,247	208,179,309	207,056,039
貯金残高	177,946,511	177,131,058	178,456,554	177,710,776	177,871,986
貸出金残高	2,900,535	2,617,649	2,720,729	2,783,985	2,542,049
有価証券残高	161,094,130	149,801,138	141,197,568	156,169,792	144,076,834
単体自己資本比率(国内基準) (%)	44.91	30.45	23.15	38.42	26.38
配当性向(%)				50.00	28.83
従業員数(人)	13,234	13,215	13,280	12,889	12,905

注: 1 当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 未払利子を含む貯金残高は、平成28年度中間期末179,893,364百万円(平成27年度中間期末178,500,176百万円、平成26年度中間期末179,158,211百万円、平成27年度末179,307,785百万円、平成26年度末179,009,556百万円)です。

4 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

5 配当性向は、当期配当金総額を当期純利益で除して算出しています。

6 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員は含んでいません。

# 損益

## ■損益の状況

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
業務粗利益	759,496	716,336
(除く国債等債券損益)	754,164	712,240
国内業務粗利益	585,447	500,771
(除く国債等債券損益)	583,081	499,982
資金利益	536,493	456,497
役務取引等利益	46,587	42,624
特定取引利益	—	—
その他業務利益	2,366	1,649
(うち国債等債券損益)	2,366	789
国際業務粗利益	174,049	215,565
(除く国債等債券損益)	171,083	212,258
資金利益	162,936	172,807
役務取引等利益	363	370
特定取引利益	—	—
その他業務利益	10,748	42,387
(うち国債等債券損益)	2,965	3,306
経費	△ 531,684	△ 530,999
人件費	△ 62,245	△ 63,341
物件費	△ 431,893	△ 428,729
税金	△ 37,544	△ 38,928
実質業務純益	227,812	185,336
(除く国債等債券損益)	222,480	181,241
一般貸倒引当金繰入額	37	6
業務純益	227,849	185,343
うち国債等債券損益	5,332	4,095
臨時損益	23,845	27,118
株式等関係損益	1,131	—
金銭の信託運用損益	23,890	25,369
その他臨時損益	△ 1,176	1,749
経常利益	251,695	212,462
特別損益	△ 767	△ 338
うち固定資産処分損益	△ 767	△ 313
うち減損損失	△ 0	△ 24
税引前中間純利益	250,927	212,124
法人税、住民税及び事業税	△ 84,539	△ 66,254
法人税等調整額	5,198	5,103
中間純利益	171,587	150,973

与信関係費用	21	4
一般貸倒引当金繰入額	21	4
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。  
 2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。  
 3 金額が損失または費用には△を付しています。



## ■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
業務粗利益	759,496	716,336
業務粗利益率	0.75	0.71

注: 1 「業務粗利益」=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支  
 2 「業務粗利益率」=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 3 業務粗利益率については年率換算しています。

## ■資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	536,493	162,936	699,430	456,497	172,807	629,304
資金運用収益	675,316	263,135	881,872	580,150	288,790	797,269
資金調達費用	138,823	100,198	182,442	123,653	115,982	167,964
役員取引等収支	46,587	363	46,950	42,624	370	42,994
役員取引等収益	62,732	394	63,127	59,138	385	59,523
役員取引等費用	16,145	30	16,176	16,513	15	16,528
特定取引収支	-	-	-	-	-	-
特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他業務収支	2,366	10,748	13,115	1,649	42,387	44,037
その他業務収益	3,047	11,045	14,093	1,649	43,971	45,620
その他業務費用	680	296	977	-	1,583	1,583

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引等については、国際業務部門に含めています。  
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成28年度中間期4,745百万円、平成27年度中間期4,561百万円)を控除しています。  
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成28年度中間期71,672百万円、平成27年度中間期56,579百万円)を含んでいます。  
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

## ■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	192,047,937	675,316	0.70	193,355,723	580,150	0.59
うち貸出金	2,729,117	13,220	0.96	2,528,481	9,393	0.74
うち有価証券	116,727,346	584,430	0.99	95,287,659	486,157	1.01
うち債券貸借取引 支払保証金	8,610,523	4,302	0.09	8,186,708	739	0.01
うち預け金等	34,831,682	16,783	0.09	47,323,916	12,187	0.05
資金調達勘定	184,096,604	138,823	0.15	184,383,908	123,653	0.13
うち貯金	177,712,386	118,218	0.13	178,830,935	104,999	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	8,713,871	4,024	0.09	8,200,442	406	0.00

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	37,700,302	263,135	1.39	45,803,875	288,790	1.25
うち貸出金	1,929	4	0.45	3,300	5	0.35
うち有価証券	36,599,991	260,526	1.41	45,654,017	288,181	1.25
うち債券貸借取引 支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	1,042,578	2,515	0.48	83,245	488	1.17
資金調達勘定	34,859,712	100,198	0.57	45,175,128	115,982	0.51
うち貯金	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	5,596,389	10,182	0.36	4,547,288	17,279	0.75

(単位: 百万円、%)

合 計	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	200,599,151	881,872	0.87	199,167,228	797,269	0.79
うち貸出金	2,731,047	13,224	0.96	2,531,781	9,399	0.74
うち有価証券	153,327,338	844,957	1.09	140,941,677	774,338	1.09
うち債券貸借取引 支払保証金	8,610,523	4,302	0.09	8,186,708	739	0.01
うち預け金等	35,874,261	19,298	0.10	47,407,161	12,676	0.05
資金調達勘定	189,807,228	182,442	0.19	189,566,667	167,964	0.17
うち貯金	177,712,386	118,218	0.13	178,830,935	104,999	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	14,310,261	14,207	0.19	12,747,730	17,686	0.27

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成28年度中間期2,647,805百万円、平成27年度中間期2,349,941百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年度中間期2,647,805百万円、平成27年度中間期2,349,941百万円)および利息(平成28年度中間期4,745百万円、平成27年度中間期4,561百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権です。

5 各利回りについては年率換算しています。

## ■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,244	△ 87,296	△ 86,052	4,631	△ 99,797	△ 95,165
うち貸出金	△ 1,585	△ 1,303	△ 2,888	△ 917	△ 2,908	△ 3,826
うち有価証券	△ 110,243	2,454	△ 107,788	△ 109,620	11,347	△ 98,273
うち債券貸借取引支払保証金	628	△ 113	515	△ 201	△ 3,361	△ 3,563
うち預け金等	6,269	270	6,539	15,423	△ 20,018	△ 4,595
支払利息	1,314	△ 3,942	△ 2,628	216	△ 15,386	△ 15,169
うち貯金	476	△ 3,894	△ 3,418	749	△ 13,967	△ 13,218
うち債券貸借取引受入担保金	430	△ 241	188	△ 224	△ 3,393	△ 3,617

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	65,834	△ 29,786	36,048	46,623	△ 20,968	25,655
うち貸出金	4	-	4	2	△ 0	1
うち有価証券	64,768	△ 29,832	34,935	50,993	△ 23,338	27,654
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金等	△ 49	1,124	1,074	3,648	△ 5,675	△ 2,027
支払利息	31,613	△ 1,300	30,312	24,696	△ 8,911	15,784
うち貯金	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	2,943	4,910	7,853	△ 1,476	8,573	7,096

(単位: 百万円)

合 計	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	20,920	△ 88,496	△ 67,575	△ 6,253	△ 78,349	△ 84,603
うち貸出金	△ 1,575	△ 1,308	△ 2,884	△ 911	△ 2,913	△ 3,824
うち有価証券	△ 54,023	△ 18,830	△ 72,853	△ 68,054	△ 2,564	△ 70,618
うち債券貸借取引支払保証金	628	△ 113	515	△ 201	△ 3,361	△ 3,563
うち預け金等	6,954	659	7,614	11,732	△ 18,354	△ 6,622
支払利息	4,073	6,039	10,112	△ 230	△ 14,246	△ 14,477
うち貯金	476	△ 3,894	△ 3,418	749	△ 13,967	△ 13,218
うち債券貸借取引受入担保金	2,530	5,511	8,042	△ 1,317	4,796	3,478

- 注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。  
 2 平成28年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成27年度中間期と比較しています。  
 3 平成27年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成26年度中間期と比較しています。  
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

## ■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	61,153	11.52	62,281	11.75
給与・手当	50,499	9.51	51,253	9.67
その他	10,653	2.00	11,027	2.08
物件費	431,893	81.39	428,729	80.90
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	308,121	58.07	309,044	58.31
日本郵政株式会社への交付金(注)	4,931	0.92	4,185	0.78
預金保険料	32,232	6.07	33,083	6.24
土地建物機械賃借料	5,894	1.11	6,197	1.16
業務委託費	26,012	4.90	25,524	4.81
減価償却費	18,046	3.40	17,424	3.28
通信交通費	9,703	1.82	9,570	1.80
保守管理費	6,263	1.18	6,322	1.19
機械化関係経費	9,210	1.73	7,187	1.35
その他	11,477	2.16	10,189	1.92
租税公課	37,544	7.07	38,928	7.34
合 計	530,592	100.00	529,939	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

# 預金

## ■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	61,567,367	34.75	65,123,425	36.49
	振替貯金	12,200,220	6.88	12,871,289	7.21
	通常貯金等	48,975,752	27.64	51,863,374	29.06
	貯蓄貯金	391,394	0.22	388,761	0.21
	定期性預金	115,368,083	65.13	113,179,834	63.42
	うち定期貯金	12,453,319	7.03	10,725,328	6.01
	うち定額貯金等	102,913,436	58.10	102,454,505	57.41
	その他の預金	195,607	0.11	153,294	0.08
	計	177,131,058	100.00	178,456,554	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	177,131,058	100.00	178,456,554	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		177,131,058	100.00	178,456,554	100.00

未払利子を含む残高合計	178,500,176		179,893,364	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	61,914,412	34.83	64,843,135	36.25
	振替貯金	12,027,834	6.76	13,257,314	7.41
	通常貯金等	49,493,636	27.85	51,197,303	28.62
	貯蓄貯金	392,940	0.22	388,518	0.21
	定期性預金	115,600,550	65.04	113,818,347	63.64
	うち定期貯金	12,666,467	7.12	11,092,242	6.20
	うち定額貯金等	102,932,620	57.92	102,725,221	57.44
	その他の預金	197,423	0.11	169,452	0.09
	計	177,712,386	100.00	178,830,935	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	177,712,386	100.00	178,830,935	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		177,712,386	100.00	178,830,935	100.00

未払利子を含む残高合計	179,036,556		180,274,424	
-------------	-------------	--	-------------	--

- 注: 1 「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金  
「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)  
2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金等+特別貯金(教育積立郵便貯金相当)  
「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)  
3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。  
4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。  
5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

## ■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
3カ月未満	定期貯金	4,160,864	3,086,884
	うち固定金利定期貯金	4,160,864	3,086,884
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	2,461,780	2,474,898
	うち固定金利定期貯金	2,461,780	2,474,898
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	4,163,915	3,839,044
	うち固定金利定期貯金	4,163,915	3,839,044
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	614,562	654,194
	うち固定金利定期貯金	614,562	654,194
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	589,858	411,527
	うち固定金利定期貯金	589,858	411,527
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	462,337	258,780
	うち固定金利定期貯金	462,337	258,780
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	12,453,319	10,725,328
	うち固定金利定期貯金	12,453,319	10,725,328
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。  
2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

## ■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
1年未満	3,625,367	13,833,537
1年以上3年未満	30,618,265	23,636,316
3年以上5年未満	17,258,107	21,797,499
5年以上7年未満	24,075,186	16,273,164
7年以上	27,336,510	26,913,986
合 計	102,913,436	102,454,505

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。  
2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。  
3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。  
4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。  
5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

## ■都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,097,587	4,647,276	6,744,864	2,233,096	4,610,232	6,843,329
青森	400,552	880,581	1,281,134	422,854	868,608	1,291,463
岩手	448,434	987,330	1,435,764	469,151	975,782	1,444,934
宮城	957,763	1,632,898	2,590,662	994,666	1,629,122	2,623,789
秋田	329,131	744,406	1,073,538	346,665	731,106	1,077,772
山形	346,732	835,730	1,182,462	358,141	824,864	1,183,005
福島	846,754	1,652,470	2,499,224	873,212	1,640,974	2,514,187
茨城	1,209,060	2,931,174	4,140,234	1,284,872	2,897,646	4,182,518
栃木	744,800	1,866,077	2,610,878	780,736	1,845,900	2,626,637
群馬	700,418	1,850,272	2,550,690	739,960	1,817,979	2,557,939
埼玉	2,788,961	6,415,900	9,204,862	2,964,715	6,358,175	9,322,890
千葉	2,468,633	5,433,068	7,901,701	2,631,290	5,373,680	8,004,971
神奈川	3,613,077	7,274,237	10,887,314	3,808,393	7,228,209	11,036,603
山梨	298,843	831,852	1,130,696	310,037	820,234	1,130,272
東京	6,227,727	12,518,461	18,746,189	6,576,047	11,664,019	18,240,067
新潟	790,432	2,178,427	2,968,860	834,499	2,148,478	2,982,977
長野	688,241	2,000,401	2,688,642	723,272	1,964,571	2,687,843
富山	381,114	1,091,402	1,472,516	402,686	1,073,811	1,476,497
石川	401,817	1,183,135	1,584,952	429,616	1,176,530	1,606,147
福井	272,497	952,696	1,225,194	290,078	942,849	1,232,927
岐阜	596,369	1,994,446	2,590,815	627,330	1,958,261	2,585,591
静岡	1,133,023	3,103,643	4,236,666	1,184,586	3,033,522	4,218,109
愛知	2,808,048	7,216,911	10,024,959	2,961,943	7,135,223	10,097,166
三重	621,892	1,915,180	2,537,072	655,801	1,878,435	2,534,236
滋賀	440,712	1,260,752	1,701,464	469,917	1,238,113	1,708,030
京都	1,140,387	2,514,217	3,654,605	1,209,021	2,477,836	3,686,857
大阪	3,996,503	8,233,437	12,229,940	4,246,145	8,108,190	12,354,335
兵庫	2,297,458	5,354,676	7,652,134	2,428,745	5,268,735	7,697,480
奈良	559,516	1,515,342	2,074,859	597,026	1,487,861	2,084,888
和歌山	383,801	1,242,219	1,626,020	405,040	1,220,905	1,625,945
鳥取	182,346	495,789	678,136	194,006	484,060	678,066
島根	240,988	650,477	891,465	254,227	636,973	891,201
岡山	799,335	2,012,168	2,811,504	843,096	1,982,276	2,825,373
広島	1,247,276	2,945,579	4,192,855	1,323,535	2,902,580	4,226,115
山口	641,121	1,456,500	2,097,622	673,084	1,435,669	2,108,754
徳島	312,931	954,960	1,267,892	333,793	935,892	1,269,685
香川	385,957	1,164,298	1,550,256	411,971	1,142,021	1,553,992
愛媛	438,562	1,226,955	1,665,517	465,078	1,185,280	1,650,359
高知	219,737	615,738	835,476	233,486	599,742	833,228
福岡	1,826,327	4,280,800	6,107,127	1,938,454	4,239,927	6,178,382
佐賀	279,571	757,440	1,037,012	299,380	746,163	1,045,543
長崎	508,984	1,253,199	1,762,183	540,362	1,240,133	1,780,496
熊本	652,393	1,551,993	2,204,386	738,729	1,553,057	2,291,786
大分	439,618	1,128,593	1,568,212	467,631	1,115,986	1,583,618
宮崎	335,566	791,800	1,127,367	357,498	781,792	1,139,290
鹿児島	557,797	1,452,160	2,009,958	589,943	1,433,324	2,023,268
沖縄	308,335	370,996	679,331	328,300	365,084	693,385
合計	49,367,146	115,368,083	164,735,230	52,252,135	113,179,834	165,431,970

注: 1 [流動性預金]=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2 [定期性預金]=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 都道府県別預金残高には、振替貯金12,871,289百万円(12,200,220百万円)、その他の貯金153,294百万円(195,607百万円)を含んでいません。

なお、( )内の計数は、平成27年度中間期末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。

# 貸出

## ■貸出金の科目別残高

期末残高		(単位: 百万円)		平均残高		(単位: 百万円)	
		平成27年度 中間期末	平成28年度 中間期末			平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
国内業務部門	手形貸付	—	—	国内業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	2,382,372	2,504,363		証書貸付	2,505,685	2,319,168
	当座貸越	231,977	213,065		当座貸越	223,432	209,313
	割引手形	—	—		割引手形	—	—
	計	2,614,349	2,717,429		計	2,729,117	2,528,481
国際業務部門	手形貸付	—	—	国際業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	3,300	3,300		証書貸付	1,929	3,300
	当座貸越	—	—		当座貸越	—	—
	割引手形	—	—		割引手形	—	—
	計	3,300	3,300		計	1,929	3,300
合計	2,617,649	2,720,729	合計	2,731,047	2,531,781		

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
1年以下	貸出金	409,017	630,155
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	471,821	569,303
	うち変動金利	143,529	209,986
	うち固定金利	328,291	359,317
3年超 5年以下	貸出金	420,597	325,831
	うち変動金利	3,300	54,968
	うち固定金利	417,297	270,863
5年超 7年以下	貸出金	175,228	215,845
	うち変動金利	17,854	35,180
	うち固定金利	157,373	180,665
7年超 10年以下	貸出金	581,524	644,809
	うち変動金利	300	640
	うち固定金利	581,224	644,169
10年超	貸出金	559,460	334,782
	うち変動金利	2,599	2,461
	うち固定金利	556,861	332,321
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合計	2,617,649	2,720,729	

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。



## ■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
有価証券	98	51
債権	205,841	195,206
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	205,939	195,258
保証	6,423	32,962
信用	2,405,287	2,492,508
合計	2,617,649	2,720,729

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	95,000	—
合計	95,000	—

## ■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	22,414	0.85	17,130	0.62
運転資金	2,595,235	99.14	2,703,598	99.37
合計	2,617,649	100.00	2,720,729	100.00

## ■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	51,824	1.97	—	—
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	87,426	3.33	89,167	3.27
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,645,166	62.84	1,448,630	53.24
建設業、不動産業	2,000	0.07	14,087	0.51
各種サービス業、物品賃貸業	8,601	0.32	26,062	0.95
国、地方公共団体	610,234	23.31	941,060	34.58
その他	212,396	8.11	201,720	7.41
合計	2,617,649	100.00	2,720,729	100.00

注: 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成28年度中間期末1,088,337百万円(平成27年度中間期末1,353,671百万円)です。

## ■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
総貸出金残高(A)	2,617,649	2,720,729
個人・中小企業等貸出金残高(B)	209,096	198,420
(B)/(A)	7.98	7.29

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社または個人です。

## ■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

## ■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破綻先債権	—	—
延滞債権	0	—
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	0	—

## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	0	—
要管理債権	—	—
合計(A)	0	—
正常債権	2,732,189	2,757,414
総計(B)	2,732,189	2,757,414
不良債権比率(A)/(B)	0.00	—

# 証券

## ■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
商品国債	177	75
商品地方債	－	－
商品政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	－	－
合計	177	75

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国債	13,014,280	27,446,502	14,641,576	20,822,726	14,939,609	1,908,919	－	92,773,615
地方債	576,410	1,111,990	2,111,801	1,057,518	597,201	34,271	－	5,489,193
短期社債	218,978	－	－	－	－	－	－	218,978
社債	1,515,302	3,174,589	3,150,856	555,069	816,133	1,167,552	－	10,379,503
株式	－	－	－	－	－	－	935	935
その他の証券	2,361,080	6,196,205	6,798,400	2,722,321	2,150,153	111,756	20,598,993	40,938,912
うち外国債券	2,361,080	6,148,183	6,798,400	2,722,321	2,150,153	111,756	－	20,291,896
うち投資信託	－	－	－	－	－	－	20,598,993	20,598,993
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	17,686,051	37,929,288	26,702,635	25,157,636	18,503,097	3,222,500	20,599,928	149,801,138

(単位: 百万円)

	平成28年度中間期末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国債	15,918,736	16,754,485	14,175,238	23,490,243	4,332,266	2,178,712	－	76,849,682
地方債	459,085	1,661,406	2,077,180	935,500	829,591	32,726	－	5,995,490
短期社債	244,997	－	－	－	－	－	－	244,997
社債	1,031,239	4,234,882	2,244,063	731,052	991,385	1,314,058	－	10,546,681
株式	－	－	－	－	－	－	1,390	1,390
その他の証券	2,796,161	5,942,407	5,333,576	2,525,998	1,972,406	579,697	28,409,077	47,559,325
うち外国債券	2,755,697	5,942,407	5,333,576	2,525,998	1,972,406	579,697	－	19,109,783
うち投資信託	－	－	－	－	－	－	28,409,077	28,409,077
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	20,450,220	28,593,181	23,830,058	27,682,793	8,125,649	4,105,195	28,410,467	141,197,568

## ■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

		平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
国内業務部門	国債	92,773,615	76,849,682
	地方債	5,489,193	5,995,490
	短期社債	218,978	244,997
	社債	10,379,503	10,546,681
	株式	935	1,390
	その他の証券	—	—
	計	108,862,226	93,638,243
国際業務部門	その他の証券	40,938,912	47,559,325
	うち外国債券	20,291,896	19,109,783
	うち投資信託	20,598,993	28,409,077
	うち外国株式	—	—
	計	40,938,912	47,559,325
	合計	149,801,138	141,197,568

平均残高

(単位: 百万円)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	国債	100,686,088	78,885,148
	地方債	5,406,377	5,834,558
	短期社債	225,230	221,648
	社債	10,408,716	10,344,913
	株式	935	1,390
	その他の証券	—	—
	計	116,727,346	95,287,659
国際業務部門	その他の証券	36,599,991	45,654,017
	うち外国債券	19,685,354	18,672,990
	うち投資信託	16,823,173	26,938,866
	うち外国株式	—	—
	計	36,599,991	45,654,017
	合計	153,327,338	140,941,677

## ■運用状況

(単位: 百万円, %)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	39,184,359	19.11	47,570,568	23.33
コールローン	1,830,314	0.89	666,155	0.32
債券貸借取引支払保証金	8,058,744	3.93	8,096,939	3.97
金銭の信託	3,479,636	1.69	3,503,401	1.71
有価証券	149,801,138	73.07	141,197,568	69.27
国債	92,773,615	45.25	76,849,682	37.70
地方債	5,489,193	2.67	5,995,490	2.94
短期社債	218,978	0.10	244,997	0.12
社債	10,379,503	5.06	10,546,681	5.17
株式	935	0.00	1,390	0.00
その他の証券	40,938,912	19.97	47,559,325	23.33
うち外国債券	20,291,896	9.89	19,109,783	9.37
うち投資信託	20,598,993	10.04	28,409,077	13.93
貸出金	2,617,649	1.27	2,720,729	1.33
その他	16,291	0.00	69,218	0.03
	合計	204,988,135	203,824,581	100.00

注: 1 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。  
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

## ■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	4,932,064	24.30	5,203,857	27.23
米ドル	11,529,582	56.81	10,579,445	55.36
ユーロ	3,364,311	16.57	2,864,729	14.99
その他	465,937	2.29	461,751	2.41
合 計	20,291,896	100.00	19,109,783	100.00

## ■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	2,129,256	62.33	1,849,878	58.96
国内債券	1,286,417	37.66	1,287,624	41.03
外国株式	0	0.00	0	0.00
合 計	3,415,674	100.00	3,137,503	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	3,415,673	99.99	3,137,502	99.99
米ドル	-	-	-	-
ユーロ	0	0.00	0	0.00
その他	-	-	-	-
合 計	3,415,674	100.00	3,137,503	100.00

注: 現預金等は除いています。

## 諸比率

### ■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
総資産経常利益率	0.24	0.20
資本経常利益率	4.39	3.66

注: 1 総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100  
 2 資本経常利益率=経常利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100  
 3 総資産経常利益率および資本経常利益率については年率換算しています。

### ■総資産中間純利益率および資本中間純利益率

(単位: %)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
総資産中間純利益率	0.16	0.14
資本中間純利益率	2.99	2.60

注: 1 総資産中間純利益率=中間純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100  
 2 資本中間純利益率=中間純利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100  
 3 総資産中間純利益率および資本中間純利益率については年率換算しています。

### ■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
経費率(OHR)	70.00	74.12
貯金経費率	0.59	0.59

注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100  
 2 貯金経費率=経費/貯金平均残高×100  
 3 貯金経費率については年率換算しています。

### ■利鞘

(単位: %)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.70	0.59
資金調達利回り(B)	0.15	0.13
資金粗利鞘(A)-(B)	0.55	0.46
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	1.39	1.25
資金調達利回り(B)	0.57	0.51
資金粗利鞘(A)-(B)	0.81	0.74
合計		
資金運用利回り(A)	0.87	0.79
資金調達利回り(B)	0.19	0.17
資金粗利鞘(A)-(B)	0.68	0.62

注: 各利回り、利鞘については年率換算しています。

### ■預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	2,614,349	3,300	2,617,649	2,717,429	3,300	2,720,729
貯金(B)	177,131,058	-	177,131,058	178,456,554	-	178,456,554
預貸率(A)/(B)	1.47	-	1.47	1.52	-	1.52
預貸率(期中平均)	1.53	-	1.53	1.41	-	1.41

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。  
 2 未払子を含む貯金残高は平成28年度中間期末179,893,364百万円(平成27年度中間期末178,500,176百万円)です。

### ■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成27年度中間期末			平成28年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	108,862,226	40,938,912	149,801,138	93,638,243	47,559,325	141,197,568
貯金(B)	177,131,058	-	177,131,058	178,456,554	-	178,456,554
預証率(A)/(B)	61.45	-	84.57	52.47	-	79.12
預証率(期中平均)	65.68	-	86.27	53.28	-	78.81

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。  
 2 未払子を含む貯金残高は平成28年度中間期末179,893,364百万円(平成27年度中間期末178,500,176百万円)です。

## その他

### ■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
長期国債	19,549	0
中期国債	5,815	0
個人向け国債	58,756	31,743
合計	84,121	31,743

### ■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	13,141	11,955,926	13,690	10,708,209
被仕向(他行からの送金)	35,742	8,476,817	45,244	10,330,147

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

### ■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
払込み	592,655	33,466,993	588,931	26,321,153
振替	55,058	42,822,754	51,931	45,485,085
払出し	62,579	27,101,109	60,954	22,345,292

### ■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	592	12,150	565	10,090
定額小為替	8,080	4,575	7,839	4,412

### ■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成27年度中間期		平成28年度中間期	
件数	金額	件数	金額
168	585	155	681

注: 国際送金および旅行小切手の買取りの取扱高の合計です。なお、旅行小切手の買取りは平成28年5月2日をもって終了しています。

## ■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
販売件数	581	594
販売金額	231,492	243,744

(単位: 千口座、百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
保有口座数	680	721
純資産残高	1,073,486	1,162,855

## ■その他の業務の取扱状況

### クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
発行枚数	33	32

(単位: 千枚)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
発行枚数累計(現存枚数)	1,366	1,149

### 住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
新規取扱額(媒介)	16,183	20,132

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
新規取扱額(媒介)累計	323,165	363,483

注: 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

### 変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
販売件数	8,981	8,285
販売金額	48,092	42,974

(単位: 件、百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
販売件数累計	74,537	91,061
販売金額累計	393,545	480,696



## INDEX

# 自己資本の充実の状況

自己資本	80
自己資本充実度評価	82
信用リスク	85
信用リスク削減手法	88
派生商品取引・長期決済期間取引	88
証券化エクスポージャー	89
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	90
銀行勘定における金利リスク	90

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本

### ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	平成27年度 中間期末	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,451,773		8,568,344	
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,285		7,796,285	
うち利益剰余金の額	1,955,487		2,166,206	
うち自己株式の額(△)	1,299,999		1,300,411	
うち社外流出予定額(△)	－		93,736	
うち上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	278		270	
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	278		270	
うち適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,452,051		8,568,614	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,130	24,522	11,620	17,430
うちのれんに係るものの額	－	－	－	－
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,130	24,522	11,620	17,430
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－

(単位: 百万円、%)

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,130		11,620	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,445,921		8,556,994	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	24,723,231		34,044,852	
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 244,018		△ 102,854	
うち無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	24,522		17,430	
うち繰延税金資産	—		—	
うち前払年金費用	—		—	
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 268,541		△ 120,284	
うち上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,009,962		2,916,050	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	27,733,194		36,960,902	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	30.45%		23.15%	

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、当行が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

## 自己資本充実度評価

### ■単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	988,929	1,361,794
標準的手法が適用されるポートフォリオ	977,923	1,337,201
証券化エクスポージャー	3,581	13,808
CVAリスク相当額	7,424	10,782
中央清算機関関連エクスポージャー	0	1
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (B)	－	－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	120,398	116,642
基礎的手法	120,398	116,642
単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	1,109,327	1,478,436

- 注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。  
 2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。  
 3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

## ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	19,682	15,701
4	国際決済銀行等向け	0	0	0
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	13,411	14,163
7	国際開発銀行向け	0~100	15	14
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	2,893	3,127
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	12,477	12,991
10	地方三公社向け	20	228	322
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	151,819	180,689
12	法人等向け	20~100	515,607	732,875
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14	抵当権付住宅ローン	35	-	-
15	不動産取得等事業向け	100	17,172	29,285
16	三月以上延滞等	50~150	78,881	129,046
17	取立未済手形	20	-	-
18	信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20	出資等	100~1250	59,698	42,976
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	59,698	42,976
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21	上記以外	100~250	88,510	118,356
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	67,357	91,826
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	9,531	9,060
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	11,621	17,469
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-
	(うち再証券化)	40~1250	-	-
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	3,581	3,949
	(うち再証券化)	40~1250	51	38
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	4,291
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	980	697
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 10,741	△ 4,811
合 計		-	954,219	1,283,675

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5	NIFまたはRUF	50	—	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	—	25,593
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	10,063	13,796
	(うち借入金の保証)	100	2,259	808
	(うち有価証券の保証)	100	—	—
	(うち手形引受)	100	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	6,063	9,347
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
	控除額(△)	—	—	—
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	0	9,859
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	12,270	10,891
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	4,949	7,189
	カレント・エクスポーチャー方式	—	4,949	7,189
	派生商品取引	—	4,949	7,188
	外為関連取引	—	5,996	8,301
	金利関連取引	—	552	1,220
	金関連取引	—	—	—
	株式関連取引	—	—	—
	貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	35	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	1,634	2,333	
長期決済期間取引	—	0	1	
12	未決済取引	—	0	4
13	証券化エクスポーチャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーチャー	100	—	—
合 計		—	27,284	67,334

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

# 信用リスク

## 【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

### ■地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業種	平成27年度中間期末					合計	三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他			
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	223,880	820,453	-	4,170	1,048,504	-	
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	1,077,652	4,127,197	-	8,902	5,213,752	-	
	卸売業、小売業	119,000	208,047	-	1	327,049	-	
	金融・保険業	67,678,645 (19,932,217)	5,123,554	45,076	22,189	72,869,465 (19,932,217)	-	
	建設業、不動産業	5,002	143,388	-	2	148,393	-	
	各種サービス業、物品賃貸業	9,453	478,835	-	64,481	552,770	-	
	国、地方公共団体	1,942,932	97,238,113	-	22,442	99,203,488	-	
	その他	4,699,551	-	-	286,116	4,985,668	1	
計	75,756,118 (19,932,217)	108,139,589	45,076	408,307	184,349,092 (19,932,217)	1		
国外	外国政府・地方公共団体	-	6,450,866	-	662	6,451,529	-	
	外国銀行	1,493,894	5,862,506	71,202	504	7,428,107	-	
	その他	1,306,007	24,627,651	17	152	25,933,827	-	
	計	2,799,901	36,941,024	71,219	1,319	39,813,465	-	
合計	78,556,019 (19,932,217)	145,080,614	116,295	409,627	224,162,557 (19,932,217)	1		

(単位: 百万円)

地域	業種	平成28年度中間期末					合計	三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他			
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	200,000	964,023	-	48	1,164,071	-	
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	979,594	4,363,311	-	9,125	5,352,030	-	
	卸売業、小売業	99,000	227,517	-	1	326,518	-	
	金融・保険業	69,482,367 (17,281,978)	5,183,344	52,621	53,607	74,771,941 (17,281,978)	-	
	建設業、不動産業	53,108	178,363	-	3	231,474	-	
	各種サービス業、物品賃貸業	27,863	488,221	-	75,830	591,914	-	
	国、地方公共団体	2,016,585	81,672,999	-	22,689	83,712,273	-	
	その他	3,991,724	505	-	277,834	4,270,064	0	
計	76,850,242 (17,281,978)	93,078,285	52,621	439,139	170,420,289 (17,281,978)	0		
国外	外国政府・地方公共団体	-	6,850,273	-	500	6,850,774	-	
	外国銀行	1,087,442	6,065,144	238,487	111	7,391,185	-	
	その他	1,363,081	36,906,526	4,544	456	38,274,608	-	
	計	2,450,524	49,821,943	243,031	1,068	52,516,567	-	
合計	79,300,766 (17,281,978)	142,900,229	295,652	440,208	222,936,857 (17,281,978)	0		

- 注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。  
 ( )内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。  
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。  
 3 「デリバティブ」は、為替予約および金利スワップなどにより構成されています。  
 4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。  
 5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。  
 6 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となつた無形固定資産は含みません。

## ■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成27年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	30,295,828 (19,932,217)	17,607,001	17,980	38,037	47,958,847 (19,932,217)
1年超3年以下	907,423	36,644,794	43,805	348	37,596,372
3年超5年以下	845,761	25,314,670	52,616	56	26,213,104
5年超7年以下	259,616	24,275,502	1,725	—	24,536,844
7年超10年以下	1,107,386	17,925,651	167	—	19,033,205
10年超	835,688	2,823,152	—	—	3,658,841
期間の定めのないもの	44,304,314	20,489,842	—	371,184	65,165,340
合計	78,556,019 (19,932,217)	145,080,614	116,295	409,627	224,162,557 (19,932,217)

(単位: 百万円)

残存期間	平成28年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	23,279,820 (17,281,978)	20,555,786	26,729	65,189	43,927,526 (17,281,978)
1年超3年以下	945,739	27,989,326	61,253	53	28,996,372
3年超5年以下	717,093	23,156,943	200,423	35	24,074,495
5年超7年以下	372,024	27,289,183	7,246	—	27,668,454
7年超10年以下	1,206,696	7,793,413	—	—	9,000,109
10年超	389,687	3,589,311	—	—	3,978,998
期間の定めのないもの	52,389,705	32,526,264	—	374,930	85,290,900
合計	79,300,766 (17,281,978)	142,900,229	295,652	440,208	222,936,857 (17,281,978)

- 注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。  
( )内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。  
2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。  
3 「デリバティブ」は、為替予約および金利スワップなどにより構成されています。  
4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。  
5 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含みません。

## 【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

## 【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

### ■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
一般貸倒引当金	125	123
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
一般貸倒引当金	△ 21	△ 4
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

- 注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。  
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P58「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。



## ■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
一般貸倒引当金	125	123
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
一般貸倒引当金	△ 21	△ 4
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P58「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

## 【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	154,064,485	43,323,821	142,957,246	37,893,558
2%	—	167	—	2,371
4%	—	—	—	—
10%	12,733	4,150,303	150,763	5,580,715
20%	20,324,015	28,575	23,225,301	40,254
35%	—	—	—	—
50%	7,590,614	—	10,103,219	—
75%	—	—	—	—
100%	9,196,387	3,320,092	13,802,018	2,963,672
150%	1,314,686	—	2,150,769	15,461
250%	605,262	163,629	808,111	206,714
1250%	—	—	—	5,595
その他	—	—	14	313,047
合計	193,108,184	50,986,590	193,197,445	47,021,390

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

4 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しています。

## 信用リスク削減手法

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	44,575,784	90.52	38,724,262	91.24
保証	4,665,862	9.47	3,715,211	8.75
合計	49,241,647	100.00	42,439,474	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

## 派生商品取引・長期決済期間取引

### 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項目	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
グロスの再構築コストの額	77,288	338,823
グロスのアドオンの額	243,299	253,842
グロスの与信相当額	320,587	592,665
外国為替関連取引	292,802	531,177
金利関連取引	27,785	61,350
長期決済期間取引	0	137
ネットイングによる与信相当額削減額(△)	204,292	296,875
ネットの与信相当額	116,295	295,789
担保の額	12,753	150,763
有価証券	12,753	150,763
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	116,295	295,789

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。

3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。

6 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果をもとに用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

7 ネットイングによる与信相当額削減額は、ロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果をもとに算出する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

## 証券化エクスポージャー

### 【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

#### ■証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
住宅ローン債権	371,742	350,819
オートローン債権	19,535	64,890
リース料債権	—	6,148
売掛債権	2,470	1,684
法人向けローン債権	94,631	132,355 (19,718)
その他	351	—
合計	488,730	555,898 (19,718)

注: 1 ( )内は、オフ・バランス取引の再掲です。

2 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーは「法人向けローン債権」に分類しております。

#### ■再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
住宅ローン債権	3,219	2,379
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合計	3,219	2,379

注: オフ・バランス取引はありません。

#### ■証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	94,982	379	94,524	378
20%	393,747	3,149	441,656	3,533
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	19,718 (19,718)	9,859 (9,859)
合計	488,730	3,529	555,898 (19,718)	13,770 (9,859)

注: 1 ( )内は、オフ・バランス取引の再掲です。

2 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

#### ■再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満	—	—	—	—
40%	3,219	51	2,379	38
100%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	3,219	51	2,379	38

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

## 銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

### ■中間貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末		平成28年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	935		1,390	
合 計	935		1,390	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。  
2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

### ■出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 中間損益計算書における株式等損益について記載しています。

### ■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益 計算書で認識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある株式等について記載しています。

### ■中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
中間貸借対照表および中間損益計算書で認 識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

## 銀行勘定における金利リスク

### 【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においては銀行勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成28年度中間期末の値は下表のとおりです。

(単位: 億円、%)

	平成27年度中間期末	平成28年度中間期末
経済価値低下額	10,426	4,187
うち日本円	2,359	516
うち米ドル	7,341	3,160
自己資本の額	84,459	85,569
アウトライヤー比率	12.34	4.89

注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。  
2 流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。  
3 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合)監督上の対応をすることに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

# 開示項目一覧

## 1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

### 銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	29
(2) 各株主の持株数	29
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	29

### 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	2~3, 6~8
3. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	61
(2) 経常利益または経常損失	61
(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失	61
(4) 資本金および発行済株式の総数	61
(5) 純資産額	61
(6) 総資産額	61
(7) 預金残高	61
(8) 貸出金残高	61
(9) 有価証券残高	61
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	61
(11) 従業員数	61
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	63
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	63
(2) 役員取引等収支	63
(3) 特定取引収支	63
(4) その他業務収支	63
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	64
(2) 利息	64
(3) 利回り	64
(4) 資金利ざや	76
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	65
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	76
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率および資本中間純利益率	76
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	67
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	68
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	70
13. 直近の2中間事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	70
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	71
15. 直近の2中間事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	71
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	71
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	71
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	72
19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	76
20. 直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	73
21. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	73
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	74
23. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	76

### 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

24. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	24
----------------------------------	----

銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
25. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	34～37
26. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	72
(2) 延滞債権に該当する貸出金	72
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	72
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	72
27. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	80～90
28. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	48～51
(2) 時価	48～51
(3) 評価損益	48～51
29. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	51～52
(2) 時価	51～52
(3) 評価損益	51～52
30. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	53～56
(2) 時価	53～56
(3) 評価損益	53～56
31. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	58
32. 貸出金償却の額	58
33. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	34
34. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	81

## 2 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	72
2. 危険債権	72
3. 要管理債権	72
4. 正常債権	72

### 3 平成26年金融庁告示第7号第11条(自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	80~81
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	82~84
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	82~84
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	82~84
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	-
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	-
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の категорияごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	82
(1) 基礎的手法	82
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	82

#### 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	85
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	85
(2) 業種別または取引相手の別	85
(3) 残存期間別	86
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	85
(2) 業種別または取引相手の別	85
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	86
(2) 業種別または取引相手の別	87
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	86
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	87
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-

8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	-
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)(加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。))	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)(加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値)	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)(額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。))	
(1) 適格金融資産担保	88
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)(額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。))	88

#### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	88
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)(の合計額)	88
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	88
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	88
5. 担保の種類別の額	88
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	88
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	-
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-

#### 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-



(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	89
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	89
(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	89
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	89
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

<b>銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
1. 中間貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	90
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	90
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	90
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	90
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	90
4. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	90
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	-
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	90

## 日本郵政グループ行動憲章

### 1. 信頼の確保

- ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

### 2. 規範の遵守

- ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

### 3. 共生の尊重

- ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

### 4. 価値の創造

- ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

### 5. 変革の推進

- ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

2017年1月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)

